雇用・能力開発機構 評価シート1 (組織体制、経費削減)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事第	美年度評価	結果	中期目標 期間の評
			H16	H17	H18	価
第2 業務運営の効率化に関する事項 通則法第29条第2項第2号の業務運営 の効率化に関する事項は、次のとおりとす る。	第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A 3. 73	A 3. 82	A 3. 91	A 3. 82
1 組織体制について、業務の効率的・効果的実施の観点から、適宜弾力的な見直しを図ること。	1 組織体制については、委員会を設け、年1回以上、機構の業務の効率的・効果的実施の観点から、検討を行い、見直しを図る。	 ●機構本部に設置する委員会組織体制について、業務の効率的・効果的実施の観点から見直しを図るため、機構本部の役職員からなる「組織体制の見直し等に係る委員会」を設置し、以下のとおり検討し、見直しを行った。				
2 業務運営の効率化による経費削減について (1)一般管理費及び業務経費(運営費交付	いて	2 一般管理費及び業務経費の削減				

金を充当するものに限る。)については、 効率的な利用に努め、中期目標期間の最 終年度までに、雇用・能力開発機構の平 成14年度の相当経費に比べて、15% 以上削減すること。 金を充当するものに限る。)については、 一 効率的な利用に努めるとともに、人員削 いて 減等を図り、中期目標期間の最終年度ま 16:でに、雇用・能力開発機構の平成14年 た。 度の相当経費に比べて、15%以上削減 を行う。

(2)「行政改革の重要方針」(平成17年 12月24日閣議決定)を踏まえ、平成 18年度以降の5年間において、国家公 務員に準じた人件費削減の取組を行う こと。これを実現するため、現中期目標 期間の最終年度までの間においても、必 要な取組を行うこと。

併せて、国家公務員の給与構造改革を 踏まえ、給与体系の見直しを進めること。 (2)「行政改革の重要方針」(平成17年 12月24日閣議決定)を踏まえ、平成 18年度以降の5年間で5%以上の人 件費の削減を実現するため、現中期目標

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、年功的な給与上昇の抑制、地域の 民間賃金の的確な反映や勤務成績を反映した厳正な職位制度の運用などを行うための新しい人事・給与制度を実施する。

期間の最終年度までの間において、平成

17年度を基準として人件費の5.0%

以上の削減を着実に実施する。

一般管理費及び業務経費(運営費交付金を充当するものに限る。)については、各年度の予算計画を達成し、さらに以下の取組みにより、平成16年度87億円、平成17年度51億円、平成18年度26億円削減した。

(1) 一般管理費の削減

情報システムの見直し、人件費の削減等による運営方法の見直しにより、平成16年度20億円、平成17年度21億円、平成18年度22億円削減した。

(2)業務経費の削減

訓練用機器のリース方法の見直し、施設の借地面積の縮減等の業務 実施方法の見直しにより、平成16年度67億円、平成17年度30 億円、平成18年度4億円削減した。

(3) 一般競争入札の拡大

一般競争入札の実績は、平成16年度195件、平成17年度445件、平成18年度973件となった。

1 1 0 11 (1	720 120	, 911 - 5, 2,		
	予算額	決算額	差引額	平成14年度 相当経費比
平成16年度	1,004億円	917億円	△87億円	16.9%減
平成17年度	964億円	913億円	△51億円	17. 2%減
平成18年度	923億円	897億円	△26億円	18.7%減

(4) 人事・給与制度の見直し

国家公務員の給与構造改革を踏まえ、年功的な給与上昇の抑制、地域の民間賃金の的確な反映や勤務成績を反映した厳正な職位制度の運用などを行うため以下の見直しを行い、新しい人事・給与制度を平成18年4月1日から実施した。

- ・ 低位の等級の一部を除き、昇給間差額を従前の2分の1から6分 の1程度に圧縮した俸給表への切替え
- ・ 国家公務員の地域手当を参考とした調整手当の支給地域及び支給 割合の見直し
- ・ 職位を決定するための標準的な職務の見直し なお、人件費について、上記見直し及び職員の削減等により抑制を 図り、平成17年度と比較して3.9%削減した。

雇用・能力開発機構 評価シート2 (助成金等の支給)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業	年度評価	結果	中期目標期間の評
1772	17741	1,771,771,771,771,771,771,771,771,771,7	H16	H17	H18	価
3 助成金の支給、融資等の業務について	3 助成金の支給、融資等の業務について	3 助成金等の支給	В	В	В	В
は、厳正な審査を引き続き実施しつつ、制	は、事業主等に対して、支給申請書等の記	●助成金等の支給	3. 00	3. 00	3. 00	3.00
度の趣旨・目的の一層の周知を行い、申請	入方法等の教示など事前相談を行うとと	(1) 平均処理期間の短縮に向けた措置	0. 00	0.00	0.00	0.00
内容を適正化させるとともに、事務手続の	もに、申請から支給決定までの期間につい	助成金等の平均処理期間(申請書の受付から支給等の決定までの期				
効率化、担当者の審査能力向上等を図り、	て十分な説明を行う。また、厳正な審査を	間)の短縮に向け、以下の措置を講じた。				
平均処理期間(申請書の受付から支給等の	引き続き実施しつつ、制度の趣旨・目的の	① 説明会及び個別相談の実施				
決定までの期間)が特に長い助成金等につ	一層の周知を行い、申請内容を適正化させ	制度の趣旨・目的の一層の周知及び申請内容の適正化に向けた制				
いて重点的に平均処理期間を短縮するこ	るとともに、適正支給に配慮しつつ、申請	度説明会並びに個別相談を申請の手引き等を活用することなどによ				
ととし、中期目標の最終年度までに、1件	書の記載項目の簡略化、添付資料の簡素化	り実施した。				
当たりの平均処理期間を平成14年度と	等による事務手続の効率化や職員研修等	イ 説明会の実施				
比べて10%以上短縮すること。	による担当者の審査能力向上を図り、平均	・ 平成16年度				
	処理期間(申請書の受付から支給等の決定	実施回数 8,227回				
	までの期間)が特に長い助成金等について	参加者数 240,052人				
	重点的に平均処理期間を短縮することと	平成17年度				
	し、中期目標の最終年度までに、1件当た	実施回数 6, 430回				
	りの平均処理期間を平成14年度と比べ	参加者数 180,851人				
	て10%以上短縮する。	平成18年度				
		実施回数 5,604回				
		参加者数 157,183人				
		※ 他機関との合同説明会を含む。				
		ロ 個別相談の実施				
		平成16年度 実施件数 143,882件				
		平成17年度 実施件数 142,309件				
		平成18年度 実施件数 139,789件				
		② 審査能力の向上				
		職員用審査マニュアル等を作成・活用し、助成金の相談・審査業				
		務、審査期間の短縮、不正受給防止等に係る職員研修等を実施した。				
		イ 職員研修等の実施				
		(イ)本部で実施				
		· 平成16年度 4回				
		平成17年度				
		• 平成18年度 3回				
		(ロ)施設で実施				
		平成16年度 699回				
		・ 平成17年度 833回				
		・ 平成18年度 864回				
		(ハ) その他				
		都道府県労働局が実施した不正受給防止等に係る研修に参加				
		し、審査能力の向上を図った。				

 ② 工体の禁事ル	
③ 手続の簡素化	
イ 支給申請書等の記載項目の簡略化 (イ)中小企業労確法関係助成金(2種類)	
実施計画認定申請書における雇用保険適用事業所番号欄の削し	
実施計画総定中請者における雇用保険適用事業が借与機の利	
た。	
ノー。 (ロ)建設雇用改善関係助成金	
支給・認定申請書における社印(団体印)の省略について、	
平成17年4月1日に助成金要領を改正・施行した。(7種類)	
また、受給資格認定に係る申請手続きの廃止について、平成	
18年4月1日に助成金要領を改正・施行した。(1種類)	
(ハ) キャリア形成支援関係助成金(3種類)	
支給申請書の様式の一部統合及び廃止について、平成16年	
9月27日に助成金要領を改正し、平成16年10月1日に施	
行した。	
また、支給申請書の記載項目の統合、廃止等について、平成	
18年4月1日及び平成18年10月1日に施行した。	
(二)財形関係助成金(1種類)	
認定申請書における事業主区分及び財形貯蓄開始年月日欄の	
削除について、平成17年3月31日に助成金要領を改正し、 平成17年4月1日に施行した。	
中成17年4月1日に施行した。 ロ 添付書類の簡素化	
(イ)建設雇用改善関係助成金(1種類)	
受講者名簿の年齢の省略について、平成17年4月1日に助	
成金要領を改正・施行した。	
(ロ) キャリア形成支援関係助成金(3種類)	
添付様式の一部統合・廃止・記載項目の削除について、平成	
16年9月27日に助成金要領を改正し、平成16年10月1	
コーナー	

日に施行した。

また、平成17年6月30日、平成17年9月30日、平成 18年6月30日及び平成18年10月2日に助成金要領の運 用通達を改正・施行した。

(ハ) 財形関係助成金(2種類)

団体構成員名簿等及び事業概要等の添付の廃止について、平 成17年3月31日に助成金要領を改正し、平成17年4月1 日に施行した。

- ④ その他短縮に向けた取組み
- イ 標準処理期間の設定

平成17年度から、平均処理期間が60日以上の助成金等につ いて、施設が短縮を図るための目安になるよう「標準処理期間」 を設定した。

ロ 申請の手引きの作成 中小企業労確法関係助成金(平成16年度6種類、平成18年

度4種類)、建設雇用改善関係助成金(平成16年度6種類、平成
17年度5種類、平成18年度5種類)、介護労働関係助成金(平
成16年度1種類、平成17年度2種類、平成 18年度1種類)、
キャリア形成支援関係助成金(平成17年度1種類、平成18年
度1種類)、技能者育成資金(平成16年度3種類、平成18年
度3種類)、財形関係助成金(平成 16年度1種類、平成17
年度 1 種類)の申請の手引き等を作成し、他の手引き等と合わせ、
説明会等で活用した。
ハ 職員用審査マニュアルの作成
助成金担当者の審査能力の向上を図るため、中小企業労確法関
係助成金(平成16年度3種類、平成17年度1種類)、建設雇
用改善関係助成金(平成16年度7種類、平成17年度 4種類、
平成18年度6種類)及びキャリア形成支援関係助成金(平成
17年度1種類、平成18年度1種類)、技能者育成資金(平成
17年度1種類、平成18年度2種類)、財形関係助成金(平成
16年度1種類、平成17年度1種類)の審査マニュアル等につ
いて作成し、他のマニュアル等と合わせ、職員研修等で活用した。
二、支給申請時期の弾力的運用
- 又稲中調時期の弾力的運用 キャリア形成促進助成金について、申請者へのサービスの向上
を図るとともに、事務処理の集中を避けるため、年2回の支給申
請月から、半期計画が終了した事業主は随時申請ができるよう改
正した。
(a) 4-/-/
(2) 短縮状況
平均処理期間については、特に長い(60日以上)助成金等につい
て、重点的に短縮することに取り組んだ結果、平成14年度 (28
日)と比較して14.3%短縮した。
・ 平成16年度 平均処理期間 26日
・ 平成17年度 平均処理期間 23日
・ 平成18年度 平均処理期間 24日

雇用・能力開発機構 評価シート3 (職業能力開発業務)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業	年度評価	結果	中期目標期間の評
T케디I짜	十物山區	十分101元が10(十八人 T O 千八人 T O 千八人 V 大利利以口	H16	H17	H18	一価
4 在職者を対象とする職業訓練については、特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月19日閣議決定。以下「整理合理化計画」という。)に基づき、地方公共団体や民間教育訓練機関との適切な役割分担を図り、毎年度訓練コースについて精査し、真に高度なもののみに限定して実施し、地方公共団体や民間教育訓練機関で実施することが可能な訓練は廃止すること。また、整理合理化計画に基づき、民間外部講師の一層積極的な活用を図ることとし、時代の変化に対応した効率的・効果的な職業訓練の実施を図ること。特に高度な専門的技能・知識の習得を目的とする職業訓練については、地域の能力開発ニーズ、費用対効果等を考慮の上、集約して実施した方が効果的なものは、集約して実施した方が効果的なものは、集約して実施する等、効果的な職業訓練の実施に努めること。	4 在職者を対象とする職業訓練について (1) 訓練コースの設定について 毎年度、訓練コースについては、地方 公共団体や関係機関等と連携をとり、地域における職業能力開発の状況を把握 した上で、地方公共団体や民間教育訓練機関との適切な役割分担の観点から は、当該地域における人材ニーズを把握 した上で、真に必要とされている域において毎年度の実施計画を、産学官を構成員とする人材育成地域協議会において毎年度の実施計画を、する。 (2) 訓練実施体制の効率化について 特に高度な専門的技能・知識の見直しの結果をホームページに公表する。 (2) 訓練実施体制の効率化について 特に高度な専門的技能・知識の見直しの結果をホームページに公表する。 (2) 訓練実施体制の効率化について 特に高度な専門的技能・知識の見直しの結果をホームページに公表する。 (2) 訓練実施体制の効率化について 特に高度な専門的技能・知識の見直しの結果をホームページに公表する。	 ◆在職者を対象とする職業訓練 ◆在職者を対象とする訓練コースの設定 (1) 見直しの仕組み 訓練コースの設定に当たっては、地域の中小企業事業主・事業主団体等の人材育成に関する課題についてヒアリング等を行い、地域の人材育成ニーズを把握し、機構が実施する真に高度な訓練に対応する人材育成ニーズを十分に反映した技能・技術、知識を習得できるようにカリキュラムの内容を精査するとともに、民間教育訓練機関等の教育訓練コースの実施状況を踏まえて見直しを行った。また、見直しを行うに当たっては、在職者訓練カリキュラム等検討委員会においてカリキュラムを精査し、その精査結果を基に、人材育成ニーズとの適合性及び地方公共団体、民間教育訓練機関等との役割分担を踏まえ、大学その他の学校関係者、産業界、NPO、関係省庁等産学官関係者を構成員とする人材育成地域協議会等において意見を聴取した。 (2) 見直し状況・見直しスカース、内容変更:955コース)平成17年度 4,589コース (廃止:4,042コース、内容変更:547コース)平成17年度 6,637コース (廃止:5,997コース、内容変更:640コース)※実施コース数平成16年度 12,011コース平成17年度 11,478コース平成17年度 11,478コース平成17年度 11,478コース・平成17年度に訓練実施体制の効率化に係る基本方針を策定し、この基本方針に基づき、平成18年度においては、職業能力開発大学校等が実施する在職者訓練を縮小し、また、在職者訓練のうち、衛星通信設備を利用して実施するものについては廃止した。 	B 3.09	H17 B 2. 91	B 3.00	価 B 3.00

- 5 離職者を対象とする職業訓練については、整理合理化計画に基づき、民間教育訓練機関との適切な役割分担を図る観点から、当該地域において民間では実施できないもののみに限定して実施することとし、また、民間教育訓練機関の育成という点も踏まえ、国の定める職業訓練実施計画に基づき民間委託の拡大を図り、かつ、機構の行う職業訓練についても、民間外部講師の一層積極的な活用を図ることとし、時代の変化に対応した効率的・効果的な職業訓練の実施を図ること。
- 5 離職者を対象とする訓練について
- (1)訓練コースの設定について

公共職業能力開発施設において実施する訓練コースの設定に当たっては、都道府県労働局や都道府県と連携して当該地域における民間教育訓練機関等が実施している教育訓練コースの状況も踏まえながら、民間では実施できないものに限定した訓練コースを設定するほか、既存コースの見直しを行う。また、見直しの結果をホームページに公表する。

(2) 委託訓練の実施について

広範な分野の人材ニーズに対応した 委託訓練が機動的に設定できるよう、専 修学校・各種学校のほか、事業主、大学・ 大学院、NPO等あらゆる民間教育訓練 機関への働きかけを積極的に実施する 等により、訓練委託先の開拓を行い、国 の定める職業訓練実施計画に基づいた 民間委託の拡大を確実に実施する。

- 5 離職者を対象とする職業訓練
- ●施設内訓練の訓練コースの設定
- (1)見直しの仕組み

訓練コースの設定に当たっては、都道府県労働局及び都道府県職業能力開発主管課と連携を図り、職業安定機関や事業主団体等のヒアリング等により労働市場における求人・求職の状況、地域産業技術等の動向など地域の人材ニーズを把握し、それらを十分に反映した技能・技術、知識を習得できるようにカリキュラムの内容を精査し、民間教育訓練機関等の教育訓練実施状況調査等を踏まえて、既存コースの内容見直し・廃止の検討や新規コースの設定検討を行った。

なお、見直しを行うに当たっては、人材ニーズとの適合性や民間教育訓練機関等との役割分担を踏まえ、大学その他の学校関係者、産業界、NPO、関係省庁等産学官関係者を構成員とする人材育成地域協議会、職業能力開発推進協議会において意見を聴取した。

- (2) 見直し状況
 - 見直しコース数

平成16年度 149コース

(廃止: 75コース、内容変更: 74コース)

平成17年度 142コース

(廃止: 76コース、内容変更: 66コース)

平成18年度 223コース

(廃止:103コース、内容変更:120コース)

※ 実施コース数

平成16年度624コース平成17年度606コース平成18年度583コース

●委託訓練の実施

- (1)訓練実施状況
- 国の職業訓練実施計画数

平成16年度 126,621人 平成17年度 114,946人 平成18年度 106,285人

受講者数

平成16年度 94,380人 平成17年度 104,721人 平成18年度 99,738人

・ コース数

平成16年度6,802コース平成17年度6,730コース平成18年度6,493コース

民間委託割合

		平成16年度 67.1%	
		平成17年度 72.4%	
		平成18年度 75.3%	
		7 3. 3 7.	
		(2)委託機関等	
		· 平成16年度	
		民間教育訓練機関 1,751機関	
		NPO法人 13法人	
		大学・大学院 7校	
		事業主等及び事業主団体 1,026機関	
		・ 平成17年度	
		民間教育訓練機関 1,720機関	
		NPO法人 1 3法人	
		大学・大学院 5校	
		事業主等及び事業主団体 834機関	
		· 平成18年度	
		民間教育訓練機関 1,743機関	
		NPO法人 10法人	
		大学・大学院 4校	
		事業主等及び事業主団体 629機関	
		サネエザス∪・サネエ□M 023/成分	
		 (3)プロセス管理手法に関するセミナーの実施	
		参入を希望する民間教育訓練機関等の関係者を対象に、受託能力の	
		向上及び訓練内容の充実を図るため、訓練管理ノウハウの標準モデル	
		である「プロセス管理手法」のセミナーを平成17年度から実施した。	
		・参加者数	
		平成17年度 392人	
		平成18年度 419人	
		• 参加機関数	
		平成17年度 314機関	
		平成18年度 348機関	
6 学卒者を対象とする職業訓練について	6 学卒者を対象とする職業訓練について	6 学卒者を対象とする職業訓練	
は、整理合理化計画に基づき、民間外部講	は、毎年度、訓練コースについて、就職率	●学卒者を対象とする訓練科の設定	
師の一層積極的な活用を図ることとし、時	や修了生の満足度を調査する等により、社	(1)見直しの仕組み	
代の変化に対応した効率的・効果的な職業	会の人材ニーズに応えているかを精査し、	訓練科については、応募倍率、修了生の就職率や満足度の調査を実	
訓練の実施を図ること。	見直しを図る。また、その見直しの結果を	施するとともに、産業界の現状や技術動向等を踏まえつつ、授業科目	
は言葉なり入りはのでした。	ホームページに公表する。	ルタるところに、産業がの状状で放射が中で超よれてリン、技業作品 の一部見直しを行い、その結果についてホームページに公表した。	
	小・五ペーンに五衣する。	の PP元旦して116、での内木について小一ムハーンに公衣した。 	
		(0) 目本142	
		(2)見直し状況	
		・見直し訓練科数	
		平成16年度 30科	

7 職業訓練については、時代の変化に対応 7 民間外部講師の活用 した効率的・効果的な職業訓練の実施を図 ●民間外部講師の活用 るため、民間外部講師の一層積極的な活用 を図り、中期目標期間の最終年度までに、 民間外部講師の活用割合を平成14年度 と比べて10%以上増加させる。

7 「私のしごと館」については、果たすべ | 8 「私のしごと館」については、外部委員 | を含めた検討の場を設け、果たすべき役 ●業務運営への改善反映 割、事業内容の在り方、効率的な運営の在 り方等について検討を行い、それを同館の 運営に反映させる。また、自己収入の増加 と運営に係る経費の更なる効率化を図る。 また、業務・システムの最適化のため、 システム構成及び調達方式の見直しを行 うことにより、システムコスト削減、シス テム調達における透明性の確保及び業務 運営の合理化を図る。このため、当該業 務・システムの監査及び刷新可能性調査を 実施し、これらを踏まえ平成19年度まで に当該業務・システムの最適化計画を策定 し、公表する。

※ 設置科数

平成17年度

平成18年度

平成16年度 147科 平成17年度 147科 平成18年度 147科

民間外部講師については、技術革新や社会のニーズの変化により短期間 のうちに急激に技能・技術が変貌を遂げる分野、生産現場における先端的 技術等に関する分野などにおいて活用を図り、その活用割合については以 下のとおりとなった。

20科

52科

- 平成16年度 16.7% (平成14年度(16.0%) 比.4.4%増)
- 平成17年度 17.1% (平成14年度(16,0%)比 6,9%増)
- 平成18年度 17.13% (平成14年度(16.0%)比 7.1%増)

8 私のしごと館の業務運営

私のしごと館支援協議会等を平成16年度、17年度及び18年度にお いて各3回開催し、その意見・提案等を業務運営に反映させた。

(意見・提案例)

- 体験職種を増やすべき。その際には、先端技術の職種だけでなく伝 統工芸に関する職種を検討すべき。 (平成16年度)
- 私のしごと館を利用する学校に、しごと体験等の機能を有効に活用 してもらうためには、生徒に対してどのような事前指導をすれば良い か情報提供すべき。(平成16年度)
- 土日の誘客のため、親子連れを対象とした企画を増やすべき。(平 成17年度)
- ・ 展示・体験ゾーンの中で事務部門に関する内容が少ない。 (平成 17年度)
- イベント等による土・日の集客を図るべき。(平成18年度)
- 地域に根付いた施設とするため、地域との連携を強化すべき。(平成) 18年度)

(反映例)

- パソコン組立体験を試行的に実施したほか、伝統工芸である奈良筆 等の職業体験を新規に実施した。(平成16年度)
- 私のしごと館活用の事前、事後の学習のために、私のしごと館を利

き役割及び事業内容の在り方について検 討を行い、自己収入の増加及び運営に係る 経費の更なる効率化を図ること。

また、業務・システムの最適化のため、 システム構成及び調達方式の見直しを行 うことにより、システムコスト削減、シス テム調達における透明性の確保及び業務 運営の合理化を図ること。このため、当該 業務・システムの監査及び刷新可能性調査 を実施し、これらを踏まえ平成19年度ま でに当該業務・システムの最適化計画を策 定し、公表すること。

用するときのポイント等を示した「ワークシート」(中学生版)を開 発し、提供を開始した。(平成16年度) ・ 「 "恐竜博士" になってみよう」、「できるかな?おうちのしごと」 といった親子向けのイベントを1~3月まで実施した。(平成17年 ワークショップにおいて、ファイリング事務の体験の実施回数を増 やしたほか、銀行員や証券事務員の体験も実施した。(平成17年度) 交通機関との連携により、「ゆめはんな 1 day チケット」を販売した。 (平成18年度) 関西にある65の美術館・博物館との連携により「ミュージアムぐ るっとパス」を販売した。(平成18年度) 職業体験について新たな取組みを検討した結果、中高生向きのより 高度な内容の体験プログラム(プログラム2)を実施した。(平成18 年度) ●自己収入の増加と経費の効率化 (1) 自己収入の増加に向けた主な取組み PR活動 イ 教育委員会や校長会等を訪問し修学旅行や校外学習を勧誘し た。 平成16年度訪問件数 1,259件 平成17年度訪問件数 1,082件 平成18年度訪問件数 738件 ロ 中・高校等の教員等に対する下見の勧奨 下見件数 平成16年度 1,250件 平成17年度 1,573件 平成18年度 1,383件 下見人数 平成16年度 5, 251人 平成17年度 5,606人 平成18年度 4,895人 ② 体験メニューの充実 成長に応じたレベルや利用者の個人のレベルに応じた体験を提供 するため、中高生向きのより高度な体験プログラム「プログラム2」 を平成18年度から実施した。 ③ イベントの開催 平成16年度 「ものづくり親子体験」としてゴールデンウィーク期間中に集中 的に開催した。 平成17年度 個人客の集客を図るため、親子向けのイベントを開催した。 平成18年度

	平成17年度までの取組みに加え、先端技術の紹介・体験のイ
	ベントなど年間を通じて積極的に開催した。
	④ 解説書及びビデオ等の販売
	イの解説書の販売
	専門的・技術的職業等、労働省編職業分類の中から703職種
	の職業について「仕事内容から、その仕事に就くための適性や資
	質、どんな知識が必要か、必要な免許や資格、仕事に就くための
	進路まで」を解説した解説書をミュージアムショップ及びインタ
	一ネットを通じて販売した。
	ロービデオの販売
	3 0種類の仕事を「どんな仕事をするの?、どんな魅力がある
	の?、どうすればなれるの?」の3部構成で分かりやすく紹介し
	たビデオをミュージアムショップ及びインターネットを通じて販
	売した。
	□ 自己収入額 平成16年度 1.1億円
	平成17年度 1.1億円
	平成18年度 1.4億円
	十灰10年及 1. 年周1
	(2)経費の効率化の取組み
	平成16年度
	・ 昇降機等の保守契約について、フルメンテナンス方式からスポ
	ット方式への契約内容の見直し
	・ 展示・体験設備における運用管理保守契約について、契約内容
	の見直し
	・ 職場体験の体験材料の購入方法について、徹底した単価交渉、
	材料の一括購入による材料費の引き下げ
	・ 節電等の取組みとして、外光により照度が確保されている場所
	等における消灯の実施
	平成17年度
	・ 館内警備業務及び館内清掃業務について、仕様の精査
	・ 情報ゾーン運営業務委託に係る業務内容の精査
	平成18年度
	・ 館内警備業務及び館内清掃業務について、仕様の精査
	- 日常運転監視及び日常点検業務について、常駐者数を削減
	・ 広報の考え方を見直し、駅看板及びロードサインの一部を撤去、
	広報誌「私のしごと館通信(ぴいぷる)」の定期発行及びホームペ
	一ノ拘巣・守と大心
	□ 経費 平成16年度 16.0億円
	平成17年度 14.9億円 平成18年度 13.2億円
	平成18年度 13.2億円
1	

雇用・能力開発機構 評価シート4 (業績評価の実施及び公表による業務内容の充実)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業	年度評価	結果	中期目標 期間の評
1 MILOS	1 2011	T MICHAEL COMPANY TO THE CONTROL OF	H16	H17	H18	価
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B 3.09	B 3.00	B 3.00	B 3.03
1 業績評価の実施及び公表による業務内容の充実について 適正な業務の推進に資するため、業績評価を行い、業務運営に反映すること。さらに、業務内容の透明性を高め、業務内容の充実を図る観点から、業績評価の結果や機構の業務の内容について、ホームページ等において、積極的かつ分かりやすく公表すること。	1 業績評価の実施及び公表による業務内容の充実について 適正な業務の推進に資するため業績評価を行い、その結果を受け業務の見直しを行う。さらに、業務内容の透明性を高め、業務内容の充実を図る観点から、業績評価の結果や機構の業務の内容について、ホームページ等において、積極的かつ分かりやすく公表する。	 ●業績評価の実施及び公表による業務内容の充実 ●業績評価の実施 業績評価の実施 業績評価の実施 業績評価に当たっては、適正な業務の推進に資するため、各事業について、年度開始前に運営方針を策定し、各施設に提示するとともに、施設ごとの目標の設定を行い、定期的に実績を把握し、進捗管理を行い、その最終的な実績について、理事会において評価を行った。なお、評価について、学識経験者その他の有識者 1 3 名の委員からなる「独立行政法人雇用・能力開発機構運営協議会」から意見を聴取した。 (2)業務の見直し 各年度の業績結果を踏まえ、業務運営に反映する観点から、平成17年度に本部職員からなる業績評価・業務改善に係る検討会を設置し、改善方策等について検討を行うとともに、業績評価結果における厚生労働省独立行政法人評価委員会からの指摘に対し、業務改善に取り組んだ。また、業務改善に資するため、次の事業について、事業効果測定に係るフォローアップ調査を実施した。 ①雇用管理研究会・雇用管理講習会、雇用管理研修、新規・成長分野企業等の雇用管理改善のためのセミナー ② キャリア・コンサルティング ④ 学卒者訓練 ⑤ ヤングジョブスポット ⑥ 私のしごと館 ⑦ 中小企業人材確保推進事業助成金 ⑧ キャリア形成促進助成金 ③ 業績評価結果の公開業績評価結果の公開業績評価結果の公開業績評価の結果については、ホームページ等において公表した。 				

●業務内容の公開	
(1) 利用者にとって分かりやすさを考慮したホームページ等の作成	
① 利用者の利便性を考慮したホームページの作成	
・ 利用者の目的別に機能を明示した支援サイトの整理等	
・ よくある質問に対する回答を「Q&Aコーナー」として設置	
・ 助成金の活用事例の紹介等、助成金制度紹介のメニューの見直	
・ 財形融資に係る返済シミュレーション機能を掲載	
・ 勤労者財産形成促進制度のサイトに、資料請求コーナーを設置	
・ 日本版デュアルシステム携帯サイト等に係るQRコードの設置	
・ 技能者育成資金借受者が住所変更を行えるページの設置	
② 雇用・能力開発機構総合パンフレットの作成	
機構事業について、情報を知りたい人が理解しやすいように、雇	
用の現状と課題に対して機構がどのようなサービスを提供している	
のか、分かりやすい構成及びグラフ・表、機構事業の利用者の声を	
網羅することにより、見やすく、分かりやすい工夫を加えて総合パ	
ンフレットを作成した。	
(2)利用者にとって身近な情報の充実	
ホームページに利用者の声を紹介するトピックス「町かどの機構」	
コーナーを設置し、離職者訓練修了者や職業能力開発大学校の修了生	
などの企業での活躍、起業・新分野展開支援センターの活用による新	
規創業などを紹介することにより、機構事業を身近な情報として発信	
Ltz.	

雇用・能力開発機構 評価シート5 (雇用開発業務 (相談、講習等))

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業	年度評価	結果	中期目標期間の評
1 221 124	179381	TANDAMEN (TAX TO TAX TO TAX TO TAX	H16	H17	H18	価
2 雇用開発業務について 就職資金の貸付け、中小企業事業主等に 対して行う雇用管理の改善に関する相談 その他の援助、建設業事業主等に対して行 う雇用管理の改善等に関する相談その他 の援助、沖縄県における離職者等に対する 援助、介護労働者の福祉の増進を図るため の債務保証等については、事業主等のニー ズに応えた効果的な実施を目指し、下記事 項のとおり実施すること。	2 雇用開発業務について	2 雇用開発業務	B 3. 45	A 3. 64	A 3. 82	A 3. 64
(1) 相談等業務について ① 利用対象者に対し周知し、相談件数の増大を図ること。また、相談者等の要望に的確に応えた相談を行い、相談終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。	(1) 相談等業務について ① 中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等については、下記のとおり実施する。 (イ) 相談について (i) 中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談の業務については、ホームページ及びパンフレットを通じて周知すること、また、インターネットによる相談を受け付け、よくある質問については回答をホームページで公開することなどにより、中期目標期間の最終年度までに、相談件数を平成14年度の実績と比べて10%以上増加させる。 (ii) 相談事例や企業等の雇用管理の改善等についての好事例等の情報を積極的に収集・整理し、その積極的な活用を図るなどにより、相談終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようサービスの質の向上を図る。	 ●中小企業事業主等に対する雇用管理改善に関する相談業務等(1) 相談業務の周知・実施 中小企業事業主に対して行う雇用管理の改善に関する相談業務については、ホームページ及びパンフレットを通じて周知を図り、また、ホームページに相談窓口を設置し、よくある質問については回答をQ&Aとしてホームページで公開することや、平成18年度に雇用情勢の改善の動きが弱い7道県に創業支援コーナーを設けるなどの取組みを行った。この結果、相談件数については、以下のとおりとなった。 ・ 平成16年度相談件数 83,741件(平成14年度(64,730件)比29.4%増)・平成17年度相談件数 82,311件(平成14年度(64,730件)比27.2%増)・平成18年度相談件数 83,028件(平成14年度(64,730件)比28.3%増) ② アンケート調査の実施 イ 相談内容の充実を図った。 ロ アンケート調査の実施 雇用管理の改善を進める上で「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。・平成16年度 96.6%(有効回答者数10,332人)・平成17年度 98.0%(有効回答者数 9,712人)・平成18年度 97.4%(有効回答者数 8,531人) 				
② また、講習・研修等の実施についても、 終了時にアンケート調査を実施し、	(ロ) 講習・セミナ一等について (i) 中小企業等の雇用管理の改善を図るた	(2) 講習会・セミナー等の実施 中小企業等における雇用管理の改善等を図るため、以下のとおり講				

80%以上の者から必要な知識等の習得に役立った旨の評価が得られるようにすること。

めの研究会・講習会などの援助を実施 し、事業終了時にアンケート調査を実施 し、80%以上の者から雇用管理の改善 を進める上で役に立った旨の評価が得 られるようサービスの質の向上を図る。

(ii) 中小企業等に対して労働力の確保及び 良好な雇用の機会の創出のために、関係 機関と連携を図り、効果的な情報の収 集・提供を行うとともに、セミナー等を 実施し、終了時にアンケート調査を実施 し、80%以上の者から役に立った旨の 評価が得られるようサービスの質の向 上を図る。 習会・セミナー等を開催した。

① 雇用管理研究会・講習会

イ 研究会・講習会の実施

中小企業等における雇用管理の改善を図るために、地域等の実情に応じたテーマによる研究会・講習会を以下のとおり実施した。

開催回数

平成16年度583回平成17年度619回平成18年度601回

受講者数

平成16年度 18,651人 平成17年度 20,285人 平成18年度 19,860人

ロ アンケート調査の実施

雇用管理の改善を進める上で「役に立った」「どちらかといえば 役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。

- 平成16年度 95.3%(有効回答者数12.657人)
- ·平成17年度 96.7% (有効回答者数13,898人)
- 平成18年度 97.2%(有効回答者数15,136人)
- ハ フォローアップ調査の実施

研究会・講習会受講後概ね3ヶ月経過した時点で調査(サンプル調査)した結果、雇用管理の必要性を再認識し、雇用管理の改善に取り組んでいる、あるいは取り組む予定である旨の回答を得た割合は以下のとおりとなった。

- 平成16年度 64.8%(有効回答者数 500人)
- ・平成17年度 71.5%(有効回答者数 537人)
- 平成18年度 70.0%(有効回答者数 757人)
- ② 新規・成長分野企業等の雇用管理改善のためのセミナー
- イ セミナーの実施

新規・成長分野企業等(創業を目指す段階を含む)における労働力の確保及び良好な雇用機会の創出のために、地域の実情に応じたテーマによるセミナーを以下のとおり実施した。

開催回数

平成15年度 45回(※618回)

平成16年度404回平成17年度428回平成18年度381回

受講者数

平成15年度 923人(※16.368人)

平成16年度 12,724人 平成17年度 13,669人 平成18年度 13,028人

アンケート調査の実施 展用管理の連絡を達める上で「役に立った」にどちらかといえば 後に立った」回の評価を持た部合は、以下のとおりとなった。 平成10年度 94.7%(病の固合者数 8,231人) 平成10年度 94.7%(病の固合者数 9,778人) 平成18年度 96.1%(病効固合者数 9,778人) フォローアップ建築の設施を再発が進 セミナー受講像版ね3ヶ月報過した時点で調査 (サンブル選査) 七ミナー受講像版ね3ヶ月報過した時点で調査 (サンブル選査) 七ミオー受講像版ね3ヶ月報過した時点で調査 (サンブル選査) 北京のとおりとなった。 平成19年度 60.9%(病効固合者数 64人) 平成19年度 60.9%(病効固合者数 251人) 平成19年度 60.9%(病効固合者数 251人) 平成19年度 42.6%(病効固合者数 203人) 第中小企業原用創出費及啓発セミナー 七ミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を固るため、必要となる雇用管理改善等の取扱りを検討・整理し、その成果を複及容余するためのせミナーを以下のとおり実施した。 中成16年度 55回 平成18年度 9,958人 平成18年度 9,958人 平成18年度 9,958人 平成18年度 9,958人 平成19年度 9,0%(病効固合者数2,190人) 平成10年度 93.0%(病効固合者数2,190人) 平成19年度 93.0%(病効固合者数2,466人) 平成19年度 96.0%(病効固含者数2,466人) 平成19年度 96.0%(病効固含者数2,46人) 年間記述さ
期用管理の治療を他かる上で「役」で立った」「どちらかといえば、役」で立った」 国の評価を得た部合に、以下のとおりとなった。 ・平成 16年度 96、0% (有効回答者数 8、231人) ・平成 16年度 96、0% (有効回答者数 9、778人) ・平成 16年度 96、1% (有効回答者数 9、778人) ・ 平成 17年度 96、1% (有効回答者数 9、778人) ・ アは 16年度 96、1% (有効回答者数 9、778人) ・ アは 16年度 90、9% (有効回答者数 200人) ・ 北京 17年度 42、6% (有効回答者数 251人) ・ 平成 16年度 60、9% (有効回答者数 251人) ・ 平成 16年度 60、9% (有効回答者数 203人) ・ 中心 生まげ 17年度 42、6% (有効回答者数 203人) ・ 中心 生 東門 18年度 59、6% (有効回答者数 203人) ・ 中心 生まげ 17年度 40、40、平成 17年度 40、20人) ・ 中心 生 東門 18年度 50、6% (有効回答者数 203人) ・ 中心 定 東門 18年度 50、6% (有効回答者数 203人) ・ 中心 東軍 18年度 50、6% (有効回答者数 203人) ・ 中心 東軍 18年度 50 (6% (有効回答者数 203人) ・ 中心 東軍 18年度 60 (19 (19 (19 (19 (19 (19 (19 (19 (19 (19
後に立った」 旨の評価を特に制作は、以下のとおりとなった。 ・平成 16 年度 9 4. 7%(有効回答者数 8, 2 3 1人) ・平成 17 年度 96. 1%(有效回答者数 9, 7 7 8人) ・平成 17 年度 96. 1%(有效回答者数 9, 7 7 8人) ハ フォローアップ議会の実施 セミナー支援後期23 9 月後間とした時点で調査(サンブル場合)した結果、雇用管理の必要性を再認疑し、雇用管理の必要性で高で取り 組んでいる。あるいは取り組む予定である旨の回答を得た割合は 以下のとおりとなった。 ・平成 16 年度 60. 9%(有效回答者数 6 4人) ・平成 17 年度 4 2. 6%(有效回答者数 2 0 3人) ・平成 18 年度 60. 9%(有效回答者数 2 0 3人) ・平成 18 年度 5 5回 図るため、必要となる雇用管理改善等の取扱を検討・発理し、その実是を普及密発するためのセミナーを以下のとおり実施した。 ・ 開催回数 ・ 平成 16 年度 5 5回 ・ 平成 17 年度 6 4回 ・平成 17 年度 6 4回 ・平成 18 年度 5 5回 ・平成 18 年度 5 5回 ・平成 18 年度 5 5回 ・アは 18 年度 5 5回 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
平成16年度 94.7% (荷効回答者数 8, 231人) ・平成17年度 96.1% (荷効回答者数 7, 778人) ・平成18年度 96.1% (荷効回答者数 9, 778人) バフォローアップ語名の実施 セミナー受ける機能な3ヶ月経過した時点で調査(サンブル調査) した結果、雇用管理の必要性を再認能し、雇用管理の改善(センブル調査) した結果、雇用管理の必要性を再認能し、雇用管理の改善(センブル調査) した結果、雇用管理の必要性を再認能し、雇用管理の改善(セッグル調査) 以下のとおりとなった。 ・平成16年度 60.9% (有効回答者数 251人) ・平成17年度 42.6% (有効回答者数 251人) ・平成18年度 59.6% (有効回答者数 203人) ③ 中小企業雇用的出音波感発セミナー イセミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を図るため、必要となる雇用管理改善等の取組をを検討・器理し、その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施した。 ・ 開催回数 ・平成16年度 55回 ・ 安語者数 ・平成16年度 3.006人 ・平成17年度 64回 ・ 安語者数 ・平成17年度 3.624人 ・平成17年度 3.624人 ・平成17年度 3.024人 ・平成17年度 3.06人 ・平成17年度 93.8% (荷物回答者数 2.04人) ・平成18年度 93.8% (荷物回答者数 2.190人) ・平成18年度 93.8% (荷物回答者数 2.190人) ・平成18年度 93.8% (荷物回答者数 2.190人) ・平成18年度 93.8% (荷物回答者数 2.190人)
・ 平成17年度 96、0%(有効回答者数 10、354人) ・ 平成18年度 96、1%(有效回答者数 9、778人) ハ フォローアップ調査の実施 セミナー受滅後拠れる9月経過した時点で顕確(サンプル調査) した結果、雇用室の必要性を再定認識し、雇用管理の改善に取り 組んでいる。あるいは取り組む予定である旨の回答を得た割合は 以下のとおりとなった。 ・ 平成16年度 60、9%(有効回答者数 64人) ・ 平成17年度 42、6%(有効回答者数 251人) ・ 平成18年度 59、6%(有効回答者数 203人) ・ 中小企業雇用創出音及啓発セミナー ・ セミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を 図るため、必要となる雇用管理改善等の取組かえ核討・整理し、 その成果を基立及発するためのセミナーを以下のとおり実施した。 ・ 開催回数 平成16年度 55回 平成18年度 60回 ・受済者数 平成18年度 60回 ・受済者数 平成18年度 55回 ・可求17年度 64回 ・可求17年度 52。60回 ・可求18年度 60回 ・可求18年度 59の日人 ・可求18年度 50回 ・可求17年度 3、60日人 ・可求18年度 50回 ・可求19年度 3、824人 ・可求19年度 3、624人 ・可求19年度 3、624人 ・可求19年度 3、624人 ・可求19年度 3、606人 ・可求19年度 3、824人 ・同な19年度 3、60人 ・可求19年度 3、60人 ・可能の対応を数と、19日入)
・ 平成18年度 96、1%(有効回答者数 9、778人) ハ フォローアップ語をの実施 セミナー受謝後概ね3ヶ月経過した時点で調査(サンブル調査) した結果、雇用管理の必要性を再認能し、雇用管理の改善に取り 組んでいる。ある旨の回答を得た割合は 以下のとおりとなった。 ・ 平成16年度 60、9%(有効回答者数 251人) ・ 平成17年度 42、6%(有効回答者数 203人) ③ 中小企業雇用制出普及整発セミナー イ セミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を 図るためを開発で取る体験がは多な統計・整理し、その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施し た。 ・ 開催回数 平成16年度 55回 平成16年度 60回 平成16年度 60回 平成16年度 55回 平成16年度 55回 マッチ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
セミナー受講象機和3ヶ月経過した時点で調査(サンブル調査) した結果、雇用管理の必要性を再認識し、雇用管理の改善に取り 組んでいる。あるいは取り組む予定である盲の回答を得た割合は 以下のとおりとなった。 ・ 平成17年度 42.6% (有効回答者数 64人) ・ 平成17年度 42.6% (有効回答者数 251人) ・ 平成18年度 59.6% (有効回答者数 203人) ・ 中小企業雇用側側音及啓発セナー イ セミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を 図るため、必要となる雇用管理改善等の取組みを検討・整理し、 その成果を普及容発するためのセミナーを以下のとおり実施し た。 ・ 開催回数 平成16年度 55回 平成17年度 64回 平成19年度 60回 受講者数 平成19年度 3,006人 平成19年度 3,006人 平成19年度 3,624人 平成19年度 3,624人 平成19年度 3,624人 平成19年度 3,624人 平成19年度 3,624人 平成19年度 55日 平成19年度 3,624人 平成19年度 9,824人
した結果、雇用管理の必要性を再認識し、雇用管理の改善に取り 組んでいる。あるいは取り組む予定である旨の回答を得た割合は 以下のとおりとなった。 ・ 呼成 1 6年度 60.9% (有効回答者数 64人) ・ 平成 1 8年度 69.6% (有効回答者数 251人) ・ 平成 1 8年度 59.6% (有効回答者数 203人) ・ 平成 1 8年度 59.6% (有効回答者数 203人) ・ 平成 1 8年度 59.6% (有効回答者数 203人) ・ 中成 2 東京 1 日本の企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を 図るため、必要となる雇用管理改善等の取組みを検討・整理し、 その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施した。 ・ 開催回数 平成 1 7年度 64回 平成 1 7年度 64回 平成 1 8年度 60回 ・ 受講者を関 ・ 受講者を関 ・ で成 1 6年度 3.006人 平成 1 6年度 2.958人 アンケート認言の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・ 平成 1 6年度 93.8% (有効回答者数2.190人) ・ 平成 1 6年度 93.8% (有効回答者数2.190人) ・ 平成 1 6年度 96.0% (有効回答者数2.190人) ・ 平成 1 8年度 96.6% (有効回答者数2.040人)
以下のとおりとなった。 ・平成16年度 60.9% (有効回答者数 64人) ・平成17年度 42.6% (有効回答者数 251人) ・平成18年度 59.6% (有効回答者数 203人) ③ 中小企業雇用創出普及啓発セミナー イセミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を 図るため、力要となる雇用管理改善等の取組みを検討・整理し、 その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施した。 ・ 開催回数 平成16年度 55回 平成17年度 64回 平成17年度 60回 ・受講者数 平成17年度 60回 ・受講者数 平成17年度 2,958人 アンケート調音の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・平成16年度 93.8% (有効回答者数2、190人) ・平成17年度 96.6% (有効回答者数2、190人) ・平成17年度 96.6% (有効回答者数2、190人)
・平成16年度 60.9% (有効回答者数 64人) ・平成17年度 42.6% (有効回答者数 251人) ・平成18年度 59.6% (有効回答者数 203人) ③ 中小企業雇用創出普及啓発セミナー イ セミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を 図るため、必要となる雇用管理改善等の取組みを検討・整理し、その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施した。 ・ 開催回数 ・ 平成16年度 55回 ・ 平成17年度 64回 ・ 平成18年度 60回 ・ 受講者数 ・ 平成16年度 3,006人 ・ 平成18年度 60回 ・ 受講者数 ・ 平成17年度 3,624人 ・ 平成19年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」だちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。 ・ 平成17年度 93.8% (有効回答者数2,190人) ・ 平成17年度 96.0% (有効回答者数2,436人) ・ 平成17年度 96.0% (有効回答者数2,436人)
・平成17年度 42.6% (有効回答者数 251人) ・平成18年度 59.6% (有効回答者数 203人) ③ 中小企業雇用創出普及啓発セミナー イ セミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を 図るため、必要となる雇用管理改善等の取組みを検討・整理し、 その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施した。 ・ 開催回数 平成17年度 55回 平成17年度 64回 平成18年度 60回 ・ 受講者数 平成16年度 3,006人 平成17年度 3,624人 平成17年度 3,624人 平成17年度 3,624人 平成18年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・ 平成16年度 93.8% (有効回答者数2,190人) ・ 平成17年度 96.0% (有効回答者数2,436人) ・ 平成17年度 96.6% (有効回答者数2,040人)
・平成18年度 59.6% (有効回答者数 203人) ③ 中小企業雇用創出普及啓発セミナー イ セミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を 図るため、必要となる雇用管理改善等の取組みを検討・整理し、 その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施し た。 ・ 開催回数 平成16年度
③ 中小企業雇用創出普及啓発セミナー イ セミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を 図るため、必要となる雇用管理改善等の取組みを検討・整理し、 その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施し た。 ・ 開催回数 平成 1 6年度
イ セミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を 図るため、必要となる雇用管理改善等の取組みを検討・整理し、 その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施し た。 ・ 開催回数
ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を 図るため、必要となる雇用管理改善等の取組みを検討・整理し、 その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施した。 ・ 開催回数
図るため、必要となる雇用管理改善等の取組みを検討・整理し、 その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施した。 ・ 開催回数 ・ 平成16年度 55回 ・ 平成17年度 64回 ・ 平成18年度 60回 ・ 受講者数 ・ 平成16年度 3,006人 ・ 平成17年度 3,624人 ・ 平成18年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・ 平成16年度 93.8%(有効回答者数2,190人) ・ 平成17年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・ 平成18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施した。 ・ 開催回数 平成 1 6年度
た。 ・ 開催回数 ・ 開催回数 ・ 平成 1 6年度 55回 ・ 平成 1 7年度 64回 ・ 平成 1 8年度 60回 ・ 受講者数 ・ 平成 1 6年度 3,006人 ・ 平成 1 7年度 3,624人 ・ 平成 1 8年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・ 平成 1 6年度 93.8%(有効回答者数2,190人) ・ 平成 1 7年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・ 平成 1 8年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
・ 開催回数 平成 1 6年度 55回 平成 1 7年度 64回 平成 1 8年度 60回 ・ 受講者数 平成 1 6年度 3,006人 平成 1 7年度 3,624人 平成 1 8年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。 ・ 平成 1 6年度 93、8%(有効回答者数 2,190人) ・ 平成 1 7年度 96、0%(有効回答者数 2,436人) ・ 平成 1 8年度 96、6%(有効回答者数 2,040人)
平成16年度 55回 平成17年度 64回 平成18年度 60回 ・ 受講者数 平成16年度 3,006人 平成17年度 3,624人 平成17年度 3,624人 平成18年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・平成16年度 93.8%(有効回答者数2,190人) ・平成17年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・平成18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
平成17年度 64回 平成18年度 60回 ・ 受講者数 平成16年度 3,006人 平成17年度 3,624人 平成18年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・平成16年度 93.8% (有効回答者数2,190人) ・平成17年度 96.0% (有効回答者数2,436人) ・平成18年度 96.6% (有効回答者数2,040人)
平成 18年度 60回 ・ 受講者数 平成 16年度 3,006人 平成 17年度 3,624人 平成 18年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・ 平成 16年度 93.8%(有効回答者数2,190人) ・ 平成 17年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・ 平成 18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
・ 受講者数 平成 1 6年度 3,006人 平成 1 7年度 3,624人 平成 1 8年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・平成 1 6年度 93.8%(有効回答者数 2,190人) ・平成 1 7年度 96.0%(有効回答者数 2,436人) ・平成 1 8年度 96.6%(有効回答者数 2,040人)
平成16年度 3,006人 平成17年度 3,624人 平成18年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・平成16年度 93.8%(有効回答者数2,190人) ・平成17年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・平成18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
平成17年度 3,624人 平成18年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・平成16年度 93.8%(有効回答者数2,190人) ・平成17年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・平成18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
平成18年度 2,958人 ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・平成16年度 93.8%(有効回答者数2,190人) ・平成17年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・平成18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・平成16年度 93.8%(有効回答者数2,190人) ・平成17年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・平成18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た 割合は、以下のとおりとなった。 ・平成16年度 93.8%(有効回答者数2,190人) ・平成17年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・平成18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
割合は、以下のとおりとなった。 ・平成16年度 93.8%(有効回答者数2,190人) ・平成17年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・平成18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
・平成16年度 93.8%(有効回答者数2,190人) ・平成17年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・平成18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
・平成17年度 96.0%(有効回答者数2,436人) ・平成18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
・平成18年度 96.6%(有効回答者数2,040人)
イ・セミナーの実施
新規・成長分野企業等(創業を目指す段階を含む)における労
動力の確保及び良好な雇用機会の創出のために、高度かつ最新の
経営・雇用に係る体系的な情報を収集して、セミナーを利用者の
ニーズに応じ、以下のとおり実施した。
- 別権回数
平成15年度 3回 (※31回)
平成16年度 34回

平成17年度 33回	
受講者数	
平成15年度 3,286人(※37,972人)	
平成16年度 50,317人	
平成17年度 62,495人	
ロアンケート調査の実施	
創業・新分野進出等を進める上で、「役に立った」「どちらかと	
いえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなっ	
te.	
· 平成16年度 94.6%	
(有効回答者数 43,444人)	
• 平成17年度 95.7%	
(有効回答者数 53,070人)	
⑤ 他の機関との連携による人材確保・雇用管理等に関する業務 イ 出会いの場の開催	
都道府県労働局等関係機関と連携し、新規・成長分野企業等の	
経営者や求職者等を対象として、求人情報や雇用管理等の各種支援が出席のはおお問題されることはなって、大きなことには	
援制度の情報提供を行うとともに、人材のマッチングを行う「出	
会いの場」を以下のとおり開催した。	
・開催回数	
平成16年度 63回	
平成17年度 66回	
平成18年度 69回	
· 参加者数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
平成16年度 67,860人	
平成17年度 114, 206人	
平成18年度 77,028人	
・ 参加企業数	
平成16年度 4,843社	
平成17年度 5,902社	
平成18年度 6,429社	
・ アンケート調査の実施	
人材マッチング参加企業と求職者を対象としてアンケート調	
査を実施し、「役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のおり	
となった。	
平成16年度 参加企業 88.9%	
(有効回答社数 3,969社)	
求職者 89.2%	
(有効回答者数 11,295人)	
平成17年度 参加企業 88.9%	
(有効回答社数 4,761社)	
求職者 90.4%	
(有効回答者数 12,116人)	

平成18年度 参加企業 88.3%

(有効回答社数 5, 363社)

求職者 91.1%

(有効回答者数 13, 167人)

ロ ベンチャー企業等支援制度ガイドブックの作成

各都道府県センターでは、都道府県、都道府県労働局、政府系金融機関等の関係機関により構成される新規・成長分野企業等支援ネットワークを形成し、各機関の事業計画や支援制度等の情報交換を行うための会議を平成16年度100回、平成 17年度112回、平成18年度100回開催した。

また、各関係機関の支援策を取りまとめたガイドブックを作成し、支援ネットワークの各関係機関のほか地域の商工会、地域中小企業支援センター等へ配布した。

② 建設業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について

建設業労働者の雇用の改善のための建 設業事業主等に対する相談、研修の実施等 については、下記のとおり実施する。

- (イ)相談等について
- (i)建設業事業主等に対して行う雇用管理 の改善に関する相談等の業務について は、ホームページ及びパンフレットを通じて周知すること。また、インターネットによる相談を受け付け、よくある質問については回答をホームページで公開する。
- (ii) 相談事例や建設業事業主等の雇用管理の改善についての好事例等の情報を積極的に収集・整理し、その積極的な活用を図るなどにより、相談終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようサービスの質の向上を図る。
- (ロ) 雇用管理研修について

建設業事業主等に対して雇用管理に 関する必要な知識等を習得させ、建設業 労働者の雇用の改善を図るための雇用

- ② 建設業事業主等に対して行う雇用管理 | ●建設業事業主等に対する雇用管理の改善に関する相談・啓発活動
 - (1)相談業務の実施
 - ① 相談業務の周知・実施

建設業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談業務については、ホームページ及びパンフレットを通じて周知を図り、また、ホームページに相談窓口を設置、よくある質問については、回答をQ&Aとしてホームページで公開するなどの取組みを行った。

- 平成16年度相談件数 61,430件
- 平成17年度相談件数 55,971件
- 平成18年度相談件数 58,045件
- ② 普及啓発業務の実施

建設雇用改善推進月間(11月)に、「建設業に働く若者からのメッセージ」の募集、全国大会として「建設雇用改善推進の集い」、地方大会として「建設雇用改善推進大会」等を開催した。

- ③ アンケート調査の実施
 - イ 相談事例や雇用管理改善の好事例等を収集し、適宜相談に活用 することにより相談内容の充実を図った。
 - ロ アンケート調査

建設業事業主等から雇用管理の改善を進める上で「役に立った」 「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下の とおりとなった。

- 平成16年度 95.3%(有効回答者数3,477人)
- 平成17年度 99.0%(有効回答者数2,619人)
- 平成18年度 96.6%(有効回答者数3.211人)
- (2) 雇用管理研修の実施
- ① 雇用管理研修の実施

建設業事業主等に対して、都道府県、各都道府県労働局等の関係 機関や建設事業主等の関係団体と建設雇用改善推進会議を実施する

管理研修を実施し、終了時にアンケート 調査を実施し、80%以上の者から雇用 管理の改善を進める上で役立った旨の 評価が得られるようサービスの質の向 上を図る。

等して情報交換を行いつつ、ニーズに応じた雇用管理改善に関する テーマによる雇用管理研修を以下のとおり実施した。

また、建設業における雇用管理改善の一層の推進を図るため、雇 用管理研修を修了した者に対して、冊子「われら雇用管理責任者」 を配布した。

開催回数

平成16年度 175回 平成17年度 197回 平成18年度 206回

受講者数

平成16年度 6,743人 平成17年度 7,387人 平成18年度 7.751人

② アンケート調査の実施

雇用管理の改善を進める上で「役に立った」「どちらかといえば役 に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。

平成16年度 96.7%(有効回答者数6.204人)

平成17年度 97.8%(有効回答者数6.856人)

平成18年度 98.1%(有効回答者数7,251人)

③ フォローアップ調査の実施

研修受講後概ね3ヶ月経過した時点で調査(サンプル調査)を実 施した結果、雇用管理の必要性を再認識し、雇用管理の改善に取り 組んでいる、あるいは取り組む予定である旨の回答を得た割合は以 下のとおりとなった。

平成16年度 55.7%(有効回答者数 253人)

平成17年度 62.4%(有効回答者数 258人)

平成18年度 63.8%(有効回答者数 290人)

③ 沖縄県における離職者等に対する援助 ┃ ●沖縄県における離職者等に対する援助業務の実施 業務について

沖縄県における離職者等に対する就職 相談、免許・資格取得相談、生活相談など の再就職の支援を図るための援助業務に ついては、公共職業安定所との連携の下、 下記のとおり実施する。

沖縄県における離職者を対象に就職の ための相談に応じ、これらの問題の解決を 図るとともに、沖縄県からの就職者の多い 大都市(東京、愛知、大阪)に相談員を配 し、関係機関と密接な連携を図りつつ、生 活指導、職場適応指導等を実施する。

また、利用者に対するアンケート調査を 実施し、80%以上の者から就職活動を進

沖縄県内における就職のための相談や、沖縄県からの就職者の多い大都 市(東京、愛知、大阪)に配置した相談員により、以下のとおり相談を実 施した。

相談件数

平成15年度 157件(※1.785件)

平成16年度 823件 平成17年度 950件 平成18年度 1,239件

アンケート調査

「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合 は、以下のとおりとなった。

平成16年度 96.9%(有効回答者数 96人) 平成17年度 99.4%(有効回答者数 158人) 平成18年度 99.8%(有効回答者数 482人)

める上で役立った旨の評価が得られるよ			
うサービスの質の向上を図る。			
④ その他	●職員研修		
事業主、求職者に対する総合的な相談、	事業主、求職者等に対する総合的な相談業務等を行う職員に対して、施		
技術的な援助等を行う職員に対して研修			
等を実施し、より専門的資質を高めるとと			
もに、雇用管理相談等を通じて蓄積したノ	・ 平成16年度実施回数 108回		
ウハウを活用することにより、サービスの	・ 平成17年度実施回数 130回		
質の向上を図る。	・ 平成18年度実施回数 112回		

雇用・能力開発機構 評価シート6 (雇用開発業務関係助成金等の業務)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業年度評価結果				7						7 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
			H16	H17	H18	期間の評 価								
(2) 助成金の支給、貸付等の業務について	(2) 助成金の支給、貸付等の業務について	●助成金の支給	В	В	В	В								
① ホームページ及びパンフレットにお	① 助成金の支給業務について	中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する助成金、建設業	3. 36	3. 00	3. 00	3. 12								
いて、制度内容、利用条件、相談・受付	中小企業事業主等に対して行う雇用	事業主等に対して行う雇用管理の改善等に関する助成金及び介護労働者の												
窓口等を公開し、申請者の利便を図るこ	管理の改善に関する助成金、建設業事業	福祉の増進を図るための助成金の支給業務については、ホームページに相												
٤.	主等に対して行う雇用管理の改善等に	談窓口を設置するとともに、申請者の利便や申請内容の適正化、不正受給												
	関する助成金及び介護労働者の福祉の	防止を図るため、以下の措置を講じた。												
	増進を図るための助成金の支給業務に													
	ついては、以下の点に特に留意して適正													
	に実施する。													
	(イ)制度の周知等について	(1)制度の周知・説明												
	(i)制度内容、利用条件、相談・受付窓	① ホームページでの周知												
	口等を利用者の視点に立ったわかり	制度の趣旨、内容、申請手続について、ホームページにおいて、												
	やすい表現で、ホームページ及びパン	制度内容の紹介や制度改正の公開(7日以内)を行うことにより周												
	フレットに掲載し、周知するとともに、	知を図るとともに、インターネットを通じて質問を受け付け、よく												
	インターネットを通じた質問を受け付	ある質問については、回答をQ&Aとして、ホームページで公開し												
	け、よくある質問については回答をホ	た。また、参考として助成金の活用事例を公開した。												
	ームページに公開するなど積極的に利													
	用者の利便の向上と情報提供に努め													
	る。さらに、支給金額、利用条件等の													
	制度内容に変更があった場合は当該変													
	更が確定した日から、7日以内にホー													
	ムページ等で公開する。													
② 説明会や相談業務を通じて、制度の趣旨等を申請者に対し十分に周知することに	(ii)パンフレットや申込みに係る手引等 を作成し、都道府県センターや公共職	② パンフレット等の作成、配布による周知 パンフレットや申請書の記入例を盛り込んだ申請の手引き等を作												
まり、申請者の利便を図るとともに申請内	************************************	成し、都道府県、事業主団体等を通じて中小企業の事業主等へ配布、												
容の適正化や不正受給の防止を図ること。	る。また、説明会や相談業務を通じて	成し、前週州宗、事業主団体寺を通して中小正業の事業主寺へ配布、周知した。												
なお、説明会については、終了時にアンケ	制度の趣旨、内容、申請手続等を利用	(作成状況)												
一ト調査を実施し、内容を理解した旨の評	者に対して十分に説明することなどに	・ 中小企業労確法関係助成金(平成16年度 8種類)												
価を80%以上得られるようにすること。	より、利用者の利便を図るとともに、	・ 建設雇用改善関係助成金 (平成16年度 11種類)												
	関係機関との連絡会議等を開催し情報	・ 介護労働関係助成金 (平成16年度 1種類)												
	を共有することにより、申請内容の適	③ 関係機関との連携												
	正化や不正受給の防止等を図る。	広報や相談等の連携等についての情報交換や意見交換など都道府												
	正にいて上文前の別上寺を図る。	県労働局等関係機関との連絡会議を平成16年度347回、平成												
		17年度373回、平成18年度337回開催し、情報の共有化を												
		図った。												
	 (iii)中小企業事業主等に対して行う雇用	④ 説明会及び個別相談の実施												
	管理の改善に関する助成金及び建設	· 説明会開催回数												
	業事業主等に対して行う雇用管理の	平成15年度 97回(※1.781回)												
	改善等に関する助成金について、説明	平成16年度 4,716回												

	会を積極的に開催するとともに、終了	平成17年度 3,365回	
	時にアンケート調査を実施し、80%	平成18年度 2,844回	
	以上の者から、助成金の制度の理解に	• 説明会参加者数	
	役立った旨の評価が得られるようサ	平成15年度 2,651人(※70,801人)	
	ービスの質の向上を図る。	平成16年度 137,331人	
		平成17年度 91,865人	
		平成18年度 77,174人	
		• 個別相談件数	
		平成16年度 81,009件	
		平成17年度 79,494件	
		平成18年度 77,799件	
		⑤ アンケート調査の実施	
		説明内容が「理解できた」「どちらかといえば理解できた」旨の評	
		価を得た割合は、以下のとおりとなった。	
		・ 平成 1 6 年度 9 0. 7% (有効回答者数 2 5, 9 2 1 人)	
		平成17年度 91.9%(有効回答者数20,869人)	
		平成18年度 91.7%(有効回答者数21,450人)	
	(iv)重点的に周知・広報を行うべきと認	⑥ 雑誌等への広告掲載	
	められる助成金については、予算の範	中小企業基盤人材確保助成金について、創業支援誌に広報掲載を	
	囲内で、新聞、一般誌の広告等を活用	行うとともに、各都道府県において地方新聞等の活用による広報を	
	して周知を図る。	行った。	
	0 0,4,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	17 7 7 20	
③ 申請に係る諸手続の合理化を進めるこ	(ロ) 手続等について	(2)手続の簡素化等	
とにより、申請者の手続面での負担の軽減	(i)申請者の声や適正支給に配慮しつ	申請書の記載項目の簡略化等について、平成16年度において検討	
を図ること。	つ、申請書の記載項目の簡略化、添付	し、次の助成金の要領を平成17年4月1日に改正・施行した。	
	書類の簡素化等による事務手続の合	① 中小企業基盤人材確保助成金・中小企業雇用管理改善助成金	
	理化を進めることにより、申請者の手	実施計画認定申請書の記載項目の簡略化(雇用保険適用事業所番	
	続面での負担の軽減を図る。	号欄の削除)	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	② 建設教育訓練助成金外6助成金	
		支給・認定申請書の記載項目の簡略化(社印(団体印)の省略)	
		③ 建設教育訓練助成金	
		添付書類の記載項目の簡略化(受講者名簿の年齢の省略)	
		また、平成17年度において建設教育訓練助成金(第2種通信教	
		育訓練)の認定手続の廃止を検討し、平成18年度に要領を改正・	
		施行した。	
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
④ 職員研修等による担当者の審査能力の	(ii) 職員研修を強化し、審査能力の向上	(3) 審査能力の向上	
向上、実地調査の実施等により、不正受給	を図り、助成金の不正受給の更なる防	助成金担当者の審査能力の向上を図るため平成16年度に審査マニ	
の防止に努めること。	止を図るとともに、助成金の不正受給	ュアル等を作成した。また、助成金の相談・審査業務、審査期間の短	
	防止対策として可能な限り直接事業所	縮、不正受給防止等に係る職員研修等を平成16年度408回、平成	
	を訪問するなどし、支給要件と実際に	17年度536回、平成18年度568回実施した。	
	合致しているか等の確認を行う。疑義		
	のあるものについては、すべて直接事		
	マンはりの ロマハニ フリ・Cla、 テ・C 但]女子		

業所を訪問することとする。

② 就職資金貸付等について

- (イ) 制度の周知等について
- (i)制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を利用者の視点に立ったわかりやすい表現で、ホームページ及びパンフレットに掲載し、周知するとともに、インターネットを通じた質問を受け付け、よくある質問については回答をホームページに公開するなど積極的に利用者の利便の向上及び情報提供に努める。さらに、利用条件等の制度内容に変更があった場合は当該変更が確定した日から、7日以内にホームページ等で公開する。
- (ii) パンフレットや申込みに係る手引等を 作成し、都道府県センターにおいて配布 するとともに、職業安定機関その他の関 係機関における配布など連携を図る。

(4) 不正受給の防止

支給要件に合致しているかの確認のため可能な限り直接事業所訪問を行い、疑義のあるものについては、すべて直接事業所を訪問し確認した。また、雇用保険3事業助成金に関して、都道府県労働局と連携を図り、雇用保険関係データの照会(OCR照会)を行った。さらに、本部に監察役及び各都道府県センターに給付調査役を配置し、不正受給防止の強化を図った。

事業所訪問数

平成15年度 306件(※3.097件)

(内 疑義事業所訪問数 44件)(※518件)

平成16年度 3,623件

(内 疑義事業所訪問数 303件)

平成17年度 5.097件

(内 疑義事業所訪問数 289件)

平成18年度 3, 155件

(内 疑義事業所訪問数 217件)

(5) フォローアップ調査の実施

中小企業人材確保推進事業助成金の支給を受けた事業協同組合等を 通じ、その構成中小企業者に対し、調査(サンプル調査)を実施した 結果、雇用管理改善事業実施前と比較して雇用管理の改善が図られた との回答を得た割合は以下のとおりとなった。

- 平成17年度 80.5%(有効回答社数 7.647社)
- 平成18年度 80.0%(有効回答社数 6.874社)
- ●就職資金貸付及び介護労働者の福祉の増進を図る認定事業主等に対する 債務保証

)制度内容、利用条件、相談・受付窓口 制度の趣旨、内容、申請手続について、ホームページに相談窓口を設置等を利用者の視点に立ったわかりやす するとともに、以下により利用者に対して周知・説明した。

- ① ホームページでの公開
- イ インターネットを通じて質問を受け付け、よくある質問については、回答をQ&Aとしてホームページで公開した。
 - ロ 平成16年度、17年度及び18年度は、制度内容の変更はなかったこと。
- ② パンフレット等の作成、配布

パンフレットを作成するとともに、申請書の記入例を盛り込んだ申請の手引き等を職業安定機関等を通じて利用者に配布した。また、 就職資金貸付については、道県等との連絡会議の開催等により情報 を共有化するなど連携を図り、周知等を行った。

(ロ) 手続について 申請者の声や適正支給に配慮しつつ、 申請書の記載項目の簡略化、添付書類の 簡素化等による事務手続の合理化を進 めることにより、申請者の手続面での負 担の軽減を図る。	(作成状況) ・ 就職資金貸付(2種類) ・ 債務保証(1種類) ③ 認定申請書の記載項目の簡略化 就職資金(特別就職資金及び沖縄県外就職資金)の借受申請書における性別欄の削除を検討し、平成17年3月31日に貸付要領を改正、平成17年4月1日から施行した。		

雇用・能力開発機構 評価シート7 (連携及び人材ニーズ把握)

雇用・能力開発機構 評価シート7 (連携及び 中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業	年度評価	結果	中期目標 期間の評
十列口1水	个初时间		H16	H17	H18	価
3 職業能力開発業務について	3 職業能力開発業務について	3 職業能力開発業務	В	В	В	В
(1)関係機関等の連携について	(1)関係機関等の連携について	●関係機関等の連携	3.00	2. 91	3. 00	2. 97
職業訓練の実施に当たっては、都道府 県労働局、都道府県、事業主団体、教育	職業訓練の実施に当たっては、都道府 県労働局、都道府県、事業主団体、教育	職業能力開発業務の実施に当たり、以下により都道府県労働局等の関係 機関等との連携を図った。				
機関等と十分に連携を図ること。	機関等幅広い関係機関と柔軟かつ十分	(1)会議等の実施				
	な連携を図り、人材育成地域協議会、就	① 人材育成地域協議会の開催(47都道府県で平成16年度延べ				
	職促進能力開発協議会等を活用するな	96回、平成17年度延べ94回開催、平成18年度延べ94回開				
	ど、定期的に連絡会議を開催し、真に地	催)				
	域の人材ニーズに応じた、かつ効果的な	地域の教育訓練資源を効果的に活用し、地域における教育訓練を				
	職業訓練を実施する。 特に、地域の産業動向を踏まえた人材	実践的に推進していくため、地域の人材ニーズ・訓練ニーズに基づ き、次の事項を中心に協議・検討を行った。				
	コーズを把握するため、都道府県商工担	・ 多様な職業訓練機会の整備に関する事項				
	当部や地域の事業主団体等と連携を密	 若年者のキャリア形成支援に関する事項 				
	にする。また都道府県職業能力開発行政	② 就職促進能力開発協議会の開催(47都道府県で平成16年度延				
	との連携を強めるため、新たに開発した	ベ111回、平成17年度延ベ106回開催、平成18年度延ベ				
	訓練コースやキャリア・コンサルティン	103回開催)				
	グ手法などのノウハウの情報提供及び	求職者の就職促進に向けた職業能力開発等に係る対策の円滑な実				
	都道府県の職業訓練指導員の再訓練を 実施する。	施を図るため、地域の労働市場の動向や人材ニ―ズを踏まえた訓練 コースの設定、訓練受講者及び修了者に対する情報提供・就職支援				
	文 心する。	コーへの設定、訓練文譜有及の修り有に対する情報定法・抗戦文法・				
		③ その他各種会議の開催・活用による連携				
		地域の人材ニーズ等を把握するため、職業能力開発推進協議会の				
		開催や都道府県及び都道府県労働局等が主催する各種連絡会議への				
		出席などにより連携を密にした。				
		(2)訓練コース等の情報提供				
		① カリキュラムモデルの公開				
		- 機構が新たに開発した離職者訓練カリキュラムモデル(平成16				
		年度3コース、平成17年度2コース、平成18年度1コース)、在				
		職者訓練カリキュラムモデル(平成16年度106コース、平成				
		17年度126コース、平成18年度14コース)を職業能力開発				
		総合大学校のホームページで公開した。				
		② 都道府県等への情報提供・ 職業訓練の実施に資する調査・研究報告書を都道府県職業能力				
		開発主管課、民間教育訓練機関等へ配布した。				
		・ ホワイトカラーの能力開発に関する調査・研究報告書の概要を				
		都道府県職業能力開発主管課、民間教育訓練機関等へ配布した。				
		・ キャリア・コンサルティングの手法・効果に関する調査研究報				
		告書及びキャリア形成に関するビデオ等について、都道府県セン				

(2)効果的な職業能力開発を実施するため の人材ニーズの把握について

効果的な職業訓練を実施するため、各 地域ごとに、人材ニーズの把握を徹底 し、把握したニーズに基づき、適切な訓 練カリキュラムを設定すること。

- (2) 効果的な職業能力開発を実施するため ■人材ニーズの把握等 の人材ニーズの把握について
- ① 各地域ごとに、事業主団体、都道府県、 公共職業安定所等関係機関から意見を 聴くとともに、労働者派遣事業所、民間 職業紹介事業所、個別企業等を訪問し、 ヒアリング調査を行い、毎年度、その結 果をもとに訓練カリキュラムの設定を 行う。

ターを通じて都道府県職業能力開発主管課等へ情報提供を行っ

- キャリア・コンサルティングのノウハウとして「ライフステー ジに応じたキャリア形成のための職業能力開発モデルケース研 究」を実施し、職業能力開発総合大学校のホームページで報告書 を公開した。さらに、都道府県職業能力開発主管課等へ報告書を 配布した。
- 事業主の人材育成能力の強化等に関する研究に係る中間報告書 を作成し、職業能力開発総合大学校のホームページで公開すると ともに都道府県職業能力開発主管課等へ情報提供を行った。
- (3) 都道府県の職業訓練指導員に対する再訓練の実施
 - ① 実施場所 職業能力開発総合大学校
 - ② 実施人数 平成16年度 669人

平成17年度 660人 平成18年度 638人

③ 実施内容 専門技術研修、テーマ別研修、訓練技法開発研修、 長期実践派遣研修、短期実践技術研修 等

効果的な職業能力開発を実施するため、以下のとおり取り組んだ。

- (1) 人材ニーズの把握と訓練カリキュラムの設定
 - ① 地域における人材ニーズの把握

以下の取組みにより、労働市場における求人・求職の状況、地域 産業技術等の動向などから地域の人材ニーズを把握した。

- 中小企業団体中央会等の都道府県中央団体に対するヒアリング
- 個別企業、事業主団体等に対するヒアリング
- 労働者派遣事業所、民間職業紹介事業所に対するヒアリング
- ・ 都道府県労働局、都道府県職業能力開発主管課、ハローワーク 等の意見聴取
- ハローワークの統計資料等の活用
- 地域の教育訓練施設の訓練実施状況の調査等
- ② 訓練コースの見直し

訓練コースについては、各都道府県の職業安定機関や事業主団体 等のヒアリングにより把握した地域の人材ニーズを十分に反映した 技能・技術、知識を習得できるようにカリキュラムの内容を精査す るとともに、民間教育訓練機関等の教育訓練実施状況を踏まえて、 見直しを行った。

イ 在職者訓練

見直しコース数

平成16年度 2.887コース

(廃止: 1, 932コース、内容変更: 955コース)

平成17年度 4.589コース

	(廃止: 4, 042コース、内容変更: 547コース)
	平成18年度 6,637コース
	(廃止: 5, 997コース、内容変更: 640コース)
	※ 実施コース数
	平成16年度 12,011コース
	平成17年度 11,478コース
	平成18年度8,148コース
	口 離職者訓練
	・ 見直しコース数
	平成16年度 149コース
	(廃止: 75コース、内容変更: 74コース)
	平成17年度 142コース
	(廃止: 76コース、内容変更: 66コース)
	平成18年度 223コース
	(廃止:103コース、内容変更:120コース)
	※ 実施コース数
	平成16年度 624コース
	平成17年度 606コース
	平成18年度 583コース
	③ 外部意見の聴取
	見直しを行うに当たっては、人材ニーズとの適合性や民間教育訓
	練機関等との役割分担を踏まえ、民間教育訓練機関等との競合や役
	割などを一層明確に示す観点から提示する資料等の見直しを行い、
	大学その他の学校関係者、産業界、NPO、関係省庁等産学官関係
	者を構成員とする人材育成地域協議会及び職業能力開発推進協議会
	等において、外部委員等の意見を聴取した。
② 在職者訓練については、よりニーズに応	(2) オーダーメイド型訓練コースの積極的実施
じた効果的な職業訓練とするため、事業主	訓練コース数
団体等の要望に応じて、訓練コースを設定	平成16年度 2,552コース
するオーダーメイド型での訓練を積極的	平成17年度 3,580コース
に実施する。	平成18年度 2,758コース
<u> </u>	

雇用・能力開発機構 評価シート8(在職者訓練)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業	美年度評価	結果	中期目標 期間の評		
1 WILK	「河川四 「河川県河川(丁八八)の千尺・「〇千戌)の大根取口		・ 一方面 四十万一十万一十万一十万一十万一十万一十万一十万一十万一十万一十万一十万一十万一十		H16	H17	H18	価
(3) 在職者を対象とする職業訓練について 社会の産業構造の変化が急激化する 中、企業の事業展開等にあわせて、個々 の労働者が職業能力を向上させていく ことが、我が国の健全な経済発展のため に必要不可欠となっている。また、産業 の基盤を支えるための高度な職業能力 の向上も引き続き重要である。こうした 状況を踏まえ、機構は、事業主等のニー ズ等に基づき、在職者を対象とした職業 訓練を実施すること。	(3) 在職者を対象とする職業訓練について 社会の産業構造の変化や技術革新が 進展する中、既に就業している者の職業 能力が向上できるよう、次により在職者 向け職業訓練を実施する。	●在職者を対象とする職業訓練 社会の産業構造の変化や技術革新の進展に対応した職業能力の向上が図れるよう、事業主等のニーズ等に基づき在職者訓練を実施した。	A 3. 64	A 3. 64	A 3. 64	A 3. 64		
① 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。	① 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるよう、訓練ニーズの把握を徹底した上で訓練コースの設定を行う、訓練内容・方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有用かつ効果的な職業訓練を実施する。	(1) 受講者に対するアンケート調査の実施 受講者に対するアンケート調査において、職業能力の向上に「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。 ・ 平成16年度 97.4% (受講者数 113,217人) (有効回答者数 90,647人) ・ 平成17年度 97.0% (受講者数 112,077人) (有効回答者数 91,138人) ・ 平成18年度 97.1% (受講者数 81,910人) (有効回答者数 81,910人) (有効回答者数 68,096人)						
	② 事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主に対してもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるよう、オーダーメイド型訓練等、事業主の訓練ニーズに応じた職業訓練を実施する。	(2) 事業主に対するアンケート調査の実施 受講者を派遣した事業主に対するアンケート調査において、受講者 が学んできた技術・知識が事業所で「役に立った」「どちらかといえば 役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。 ・ 平成16年度 93.6% (調査コース数 1,833コース) (有効回答事業所数 7,648事業所) ・ 平成17年度 94.0% (調査コース数 6,628コース) (有効回答事業所数 16,668事業所) ・ 平成18年度 95.2% (調査コース数 5,268コース) (有効回答事業所数 11,728事業所)						

② 在職者訓練の効果を客観的に把握す	③ 訓練開始時及び訓練修了時の能力をそ	(3) 習得した能力の測定・評価			
る観点から、受講者が習得した能力(習	れぞれ把握し比較することにより、受講者	平成16年度において、診断ツールを活用し、19の職業能力開発			l
得度)の測定・評価を実施すること。	が習得した能力(習得度)を測定し評価す	施設において試行実施し、その結果を踏まえ平成17年度においても			l
	る。	一部の施設で試行を継続するとともに、測定・評価方法についての改			l
	చం				l
		善を図り、平成18年度から全国で実施した。			l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					l
					1

雇用・能力開発機構 評価シート9 (離職者訓練)

(4) 超階者を対象とする開業訓練とついて 所今の厳しい場所情勢の中、失業和に 対して、適切かつ効度的が減差訓練を実施した。 近し、裏別所をと施する。 2 次により間域治動が 取光明にできるよう。次により間域治動が ができるよう。次により間域治動が デスプラスがを表し、では、選生、能力等に に成した部組を対象とするとし、これ に近したが出来コースの変更を行うととし、これ に近したが出来コースの変更を行うととし、これ に近したが出来コースの変更を行うととし、これ に近したが出来コースの変更を行うととし、これ に近したが出来コースの変更を行うととし、これ に近したが出来コースの変更を行うととし、これ に近したが出来コースの変更を行うととし、これ に近したが出来している「キャリア・コンサルティングについ でん。 当然相談があり、適性、 他力等と他 にしたり、の間に当する機楽訓練の受達 を促進する。 2 次の変更に 2 次を対象を対したで急がな訓練を を促進する。 2 次の変更に 2 次の変更 2 のまり 2 次の変更 2 のまり 2 次の変更 2	雇用・能力開発機構 評価シート9 (離職者語 中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業	美年度評価	結果	中期目標期間の評
部への成し、原列院へとつなげるものとすること。 新し、原列院へとつなげるものとすること。 新し、原列院へとつなげるものとすること。	MIN	1 70011111	TANIE INVAIRE (TANIE OF TANIE	H16	H17	H18	
対して、適切かつ効果的が風味到調味を実施する。 「即識の他果が何度期にはいけくよう。 「要素制を実施する。 「の 訓練の機果が何度期に結び付くよう。 「要素制を実施する。 「の 訓練の機果が何度期に結び付くよう。 「の 訓練の機果が何度期に結び付くよう。 「の 訓練の機果が何度期には、 色が存しています。 「の 訓練を実施する。 「の 訓練を実施する。」 「の 当時間の一人の選定を行い、助職 「の おいまが表生の動物具であいる実施とした。 「の に 上 からが関連を ア 5 つき 以上とし、 また。 到地間機能がより切離を 子のが関すを ア 5 つき 以上とし、また。 到地間機能がより切解する。 「の に 上 がおりまがまたを で 1 つき 当時認を可感が、 選性、 能力等 に ため 正 は 上 とし、 また 記述を で 2 つき 当時認を 可感が、 選性、 能力等 とを と 5 こ 5 こ 6 に 1 件 平成 1 5 年度	(4)離職者を対象とする職業訓練について	(4) 離職者を対象とする職業訓練について			Α	Α	Α
態し、再影響へとつなげるものとすること。 ・	昨今の厳しい雇用情勢の中、失業者に	厳しい雇用情勢の中、失業者が早期に	離職者を対象とする職業訓練の実施に当たっては、失業者が早期に再就	3, 45	4. 00	3. 82	3. 76
と。 ① 訓練の結果が明朝期に結び付くよう。 受講所示朝に十分なキャリア・コンサル アイングを実施し、窓が、選帖、能力等 に応じた訓練コースの選定を行い、認成 に資する訓練を実施した会、選生します。 一方においた中間検索の高い、電野・製練を実施すること。また、訓練と開発の最後を検査する。 当話相談者の意欲、選性、能力等にたとし、これらにより、中間目機関的の最後を検査する。 とします。 い上とし、委託訓練をするの制御本を 75% 以上とし、委託訓練をするの制御本を 60%以上とすること。 ② 受講者の意欲、選性、能力等を把握し、選がは、選性、能力等を把握し、適けな選定に対するまえる。 面接試 象、学力が返、選性を 音の%以上とし、委託訓練をするの制御本を 60%以上とすること。 ② (1) 受講者の意欲、選性、能力等を把握し、適けな選定に対するよう。 面接試 象、学力が返、選性を 音がい 数額に対する 根葉訓練の受済 を促進する。 ② (2) 受講者の意欲、選性、能力等を把握し、適けな選定に対するよう。 面接試 象、学力が返、適性を含きを行う。 また、要託訓練の場合においては、当該 委託が規定を持て行う。 また、要託訓練の場合においては、当該 委託が規定を対した。 なる 委託訓練の場合においては、当該 委託が助の場合においては、当該 委託が助の場合においては、基定が関心の場合においては、基定が関心の場合においては、表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表	対して、適切かつ効果的な職業訓練を実	再就職できるよう、次により離職者向け	職ができるよう、人材ニーズを反映した訓練コースの設定を行うとともに、				
① 訓練の乾燥が再就期に結び付くよう。 受講指示前に十分なキャリア・コンサル ティングを実施し、遊池、遊池、能池、能力 で () キャリア・コンサルティングについ (() キャリア・コンサルティングについ (() キャリア・コンサルティングにの にったした。別様のより、別様を実施し、ため、地域・上の表生で、 (1) 開始コースの選定 になる・日間を持て多い時間にも内容 的にも十分な対応を行い、との結果に		職業訓練を実施する。	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1				
 ① 訓練の発表の環放照に結び付くよう。 受講指示前に十分なキャリア・コンサルティング定会を発し、悪欲、適性、能力等に応した訓練コースの選定を行い、対域に当てる影響が到風の高い場実神経を実施すること。また、訓練問節にも内容的に対する影響が到の高い場実神経を実施すること。また、訓練問節の影響を言め、適性、能力等に応した訓練力を受け、不可能に対する影響をできる。当該組制を回る後、適性、能力等に応助内別場修下者の放験率を75%以上とし、全新に動物内の影響を含む、大田・カー等に含数した訓練コースの選定を合い、が説し資する職業訓練の受講を形した。またり那様用とかっては、を記しましたとで適切な訓練受講に参びくような支援を実施した。キャリア形成を提コーナー」及び公共規業安定所に設置している「キャリア形成を提了ーナー」及び公共規業安定所に設置している「キャリア形成を提了ーナー」及び公共規業安定所に設置している「キャリア形成を提了ーナー」及び公共規業安定所に設置している「キャリア形成を提了ーナー」及び公共規業安定所に設置している「キャリア形成を提工ーナー」及び公共規業を定所に認定している「キャリア形成を提工ーナー」及び公共規業を定所に設定している「キャリア形成を提工ーナー」及び公共規業を定所に設定している「キャリア形成を提工ーナー」といる「大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	٤.						
では、各相談社が出来がある。							
ティングを実施し、意然、選性、能力等に応じた30歳の一次の選定を行い、数額に定する50歳が残の高い 職業制験を実施すること。また、訓練制験時より構施 的に競技を提び着いる。 当該相談者の意念、適性、能力等により、中期目程期間の最終年度までに、施設内訓練事を 7.5% 以上とし、要者に訓練 7.4% の認定を を促進する。 と、愛託訓練が「者の成職事を 7.5% 以上とし、要素託訓練が「者の成職事を 6.0%以上とすること。 (1) 受講者の意欲、適性、能力等を促進する。 (2) 受講者の意欲、適性、能力等を促進し、愛託訓練の受講を を促進する。 (3) 受講者の意欲、適性、能力等を促進し、 2.5% の音化に対して変し、音が、 2.5% の音化に対して変し、 5.5% の音化に対して変し、 5.5% の音化に対して変し、 5.5% の音化に対して変し、 5.5% の音化とが能力事と必要を (3.5% の音化とが能力事とが表しまし、 5.5% の音化とが能力事と必要を (4.5% の音化とが能力事とが表しまし、 5.5% の音化とが能力事と必要を (5.5% の音化とが能力事とが表しまし、 5.5% の音化に対して変し、 5.5% の音化と対して、 5.5% の音化とが表しました。 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音化とないを表別制象の場合においては、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音がは、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音がは、 5.5% の音化とないでは、 5.5% の音がは、 5.5% の言が表しましました。 5.5% の言が表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま							
に応じた副総コースの選定を行い、放職 に資する副維効果の高、職業訓練を実 施すること。また、訓練開始的より特極 的に就職実規活動を行うこととし、これ らにより、中期目程期間の最終年度まで に、施設内訓練修了者の就職率を 6 0 96以上とすること。 (ロ) 受講者の意欲、適性、能力等を把握 し適切な選定に資するよう、面接試 験、学力試験、通性を含を行う。また、 を表表が、一般的知識にでは、一般を別は を行う、また、表表訓練の場合によいては、一致 事故、3 9 2 件(※ 1 8 8、3 8 1 件) 平成 1 6 年度 2 2 9、3 5 7 件 ・ キャリア形成相談コーナーリスが公共第一サー相談件数 平成 1 5 年度 1 3、2 4 7 件(※ 1 8 8、3 8 1 件) 平成 1 6 年度 2 5 1、5 1 9 件 平成 1 6 年度 6 4 3、6 1 3 件 平成 1 6 年度 6 4 3、6 1 3 件 平成 1 6 年度 6 4 3、6 1 3 件 平成 1 6 年度 6 9 9 5 0 0 件 平成 1 8 年度 4 6 8、9 0 4 件 ② 受講者の選考に が、適か訓練においては、別練開始の より認敢支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、「動物制始」 より認敢支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、「動物制始」 より認敢支援を徹底して行う。また、 委託先と関係の場所を実務の選考に を記を引動を受講者の選考に また、の意理支援を御能して行う。また、 委託別練の場合においては、「政務制能の を記を引動を受講者の選考に をお、表記が訓練の実施者の選考に またっ、の意理を表しては、委託先への の意理支援の指導・求人情報を供等を 種類の対策支援・こして、次の歌場みを徹底した。 ・ 段階の言いを実施した。 ・ 2 監督が開始の対策支援・企 を記を引動権と記を対する訓練生に 対する財職を実務の選集・ を記を引動権と記では、表示を行った。 ・ 2 監督が知縁の対策支援・ を記を引動を対策を対策をした。 ・ 9 開始ではの実施者の選集・ を記を引動を対策を対策による求人情報の提供 ・ 事業とつの訓練と表がては、表示を行って、 ・ 9 開始でびぬ支援・ があり知識を実験が極した。 ・ 9 開始でびぬ支援・ があり知識を実施した。 ・ 9 開始で対象が表を ・ 2 といては、文表を ・ 9 とい、次の歌場みを徹底した。 ・ 9 解析でびぬ支援・ がする財職支援・こいては、みのからを作す。 を表を、のかによる指導等(平成 1 6 年度 5、3 6 8 件、平成 1 7 年度 6、3 8 0 件、平成 1 9 年度 6、1 7 9 件)を行い、次			9 1-11 1 1111				
に資する副線的場所の高い職業制験を実施すること。また、副線精粉的あより精極的に就能支援活動を行うこととし、これらにより、中期目標期間の最終年度まで、 がまた合致した訓練コースの選定等を行い、就職に資する職業訓練の受講を行い、就職に資する職業訓練の受講を行い、就職に資する職業訓練の受講を行い、就職に資する職業訓練の受講を行い、就職に資する職業訓練の受講を行い、就職に資する職業訓練の受講を行い、就職に資する職業訓練の受講を行い、就職に資する職業訓練の受講を行い、第一年度、255、9661件では、7年以 7年度 251、519件では、7年度 251、519件では、7年度 251、519件では、7年度 251、519件では、7年度 251、519件では、7年度 251、519件では、7年度 251、519件では、7年度 251、519件では、7年度 251、519件では、7年度 250、961件では、7年度 250、961件をでは、7年度 250、961件をでは、7年度 250、961件では、7年度 250、961件では、7年度 250、961件を第一を対しては、7年度 250、961件を第一を対しては、7年度 250、961件を第一を対しては、7年度 250、961件を第一を対しては、350件では、7年度 250、961件では、7年度 250・961件では、7年度 250・961件では、7年度 250・961件では、7年度 250・961件では、7年度 250・961件では、7年度 250・961件では、7年度 250・961件では、7年度							
施すること。また、訓練開始時とり積極 的に式り、中期目標所間の最終年度まで に、施設内訓練格子者の就職率を 75% 以上とし、委託訓練を子 75% 以上とすること。 (1) 受護者の意欲、適性、能力等を把握 し適切な選定に資するよう、面接試 験、学力試験。通性技管等で行う。また、委託訓練の理論 を提供機関を関手させるようにする。 (バ)施設内訓練においては、数 表生洗機関を関手させるようにする。 (バ)施設内訓練においては、数 表生洗機関を関手させるようにする。 (バ)施設内訓練においては、委託先への就敢支援を撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就敢支援と撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就敢支援と撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就敢支援と撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就敢支援と撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就敢支援と撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就敢支援と撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先へのが政支援と撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先へのが政支援と撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先へのが政支援と撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先へのが政支援と撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先へのが政支援を撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先へのが政支援と撤延して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先へのが政支援と撤延して行う。また、委託批会のが政立接機を関連した。 ・ 現間的なび公共職業安定所との連携等による求人情報の提供 ・ 事業十一への訓練支援の指導等 ・ 求人開拓及び公共職業安定所との連携等による求人情報の提供 ・ 事業十一への訓練支援の指導等 ・ 要託外へのが政支援の指導等 ・ 要託からが記し、委託先が行う 財職支援」の内容に関し、委託先ごとに巡回等による指導等 ・ 実託側はおいては、委託先が行う 財職支援」の内容に関し、委託先ごとに巡回等による指導等 ・ 要託からの計域支援の指導等 ・ 要託からの対域支援の指導等 ・ 要託からの対域支援の指導等 ・ 要託があるが対し、事能を関係の提供 ・ 事業十一への訓練支援の指導等 ・ 要託があるが対し、可能を対し、可能をする。 1 6 8 6 8 4 4 7 k 7 k 7 k 7 k 7 k 7 k 7 k 7 k 7 k							
的に就職支援活動を行うこととし、これ らにより、中期目標別間の最終年度まで に、態設的訓練を予る的就職率を 60%以上とし、委託訓練修了者の就職率を 60%以上とすること。 カ等に合致した訓練をできる。 に、監験対験をできるの就職率を 60%以上とすること。 カ等に合致した訓練をの受講 を促進する。 の会議者の意欲、適性、能力等を把握 し適切な選定に費するよう。面接試 態、学力試験、適性性を参考を行う。また、委託訓練の場合においては、当該 委託先規制を関与させるようにする。 (バ) 態設別が関係とはして行う。また、受託訓練の場合においては、訓練制制制 より就職支援を徹底して行う。また、受託訓練の場合においては、訓練制制制 より就職支援を徹底して行う。また、受託訓練の受講者の選者においては、人所から修了までの間における訓練生に対する。 (バ) 総数別域の場合においては、一般に対しまり、制度を含める。 (バ) 総数別域の場合においては、計解制制制 より就職支援を徹底して行う。また、受託訓練の受講者の選者においては、人所から修了までの間における訓練生に対する。 (ボンのお歌女法の計論、求人情報提供等を 積極的に行う。 「段階的できめ細かい面も詳細の定供、等 ・ 来人開拓及び公共職業変定所との連携等にとる来人情報の提供 ・ 事業主への訓練生薬剤情報を提供事を ・ 東人開拓及び公共職業変定所との連携等にとる来人情報の提供 ・ 事業主への訓練生薬剤情報を提供事を ・ 東人開拓及び公共職業変定所との連携等にとる来人情報の提供 ・ 要託訓練においては、委託先が行う「放職支援」の内容に関し、 委託先ごとに返回等による指導等(平成16年度5、368件、平成 成 77年度6、380件、平成16年度5、179件)を行い、次							
に、施設内訓練修了者の放瀬率を 6 0%以上とし、委託訓練修了者の放瀬率を 6 0%以上とし、委託訓練修了者の放瀬率を 6 0%以上とすること。 # 中成 15年度 13、247件(※188、381件) 中成 15年度 251、519件 中成 18年度 468、904件 2 受講者の選考 中成 15年度 468、904件 2 受講者の選考 2 29、357件 2 39、357件 2 29、357件 2 39、357件 2 39、35			1.1.0				
以上とし、委託訓練修了者の就職率を 60%以上とすること。 (ロ) 受講者の意欲、適性、能力等を把握 し適切な選定に資するよう、面接試験、学力試験、適性検査等を行う。また、委託訓練の場合においては、当該 要系先規則を関与させるようにする。 (ハ) 施助内訓練しおいては、訓練開始時 より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、訓練開始時 より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、訓練開始時 より就職支援を徹底して行う。また、 の就職支援の指導・求人情報提供等を 積極的に行う。 (本) 解析的場合、おいては、対験構開と時 より就能及主法いては、本人所が必要によって、のの取組みを徹底した。 ・ 段階的できか細かい面接指導の実施 ・ 求人開拓及び公共職業安定所との運携等による求人情報の提供 ・ 要託先への就職支援の指導・求人情報提供等を 積極的に行う。 (本) 解析的として、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、表記、							
(ロ) 受講者の意欲、適性、能力等を把握し適切な選定に資するよう。面接試験、学力試験、適性検査等を行う。また、委託訓練の場合においては、当該委託先機関を関与させるようにする。(ハ) 施設内訓練と関与させるようにする。(ハ) 施設内訓練と選及主の情報・求人情報提供等を積極的に行う。 を託訓練の場合においては、当該委託允機関を関与させるようにする。(ハ) 施設内訓練においては、訓練財験時より別職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。 を託加練の場合においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。 を表記が表記を見かる場合においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。 を表記が表記を引き、ないでは、人所から修了までの間における訓練生に対する就職支援について、次の取組みを徹底した。 ・ 段階的できか細かい面接指導の実施・ 求人開拓及び公共職業安定所との連携等による求人情報の提供・事業主への訓練支援の指導の提供・等を託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5、368件、平成17年度6、380件、平成18年度6、179件)を行い、次		を促進する。					
平成18年度 229,357件 ・ キャリア形成相談コーナー相談件数 平成16年度 83,392件(※854,952件) 平成16年度 643,613件 平成17年度 599,500件 平成18年度 468,904件 ② 受講者の意欲、適性、能力等を把握 し適切な選定に資するよう、面接試験、学力試験、適性検査等を行う。また、委託訓練の場合においては、当該 委託先機関を関与させるようにする。 (バ)施設内訓練においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託制練の場合には、動験開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託制練の場合においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託制練の場合においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。 「段階的できか細かい一面接指導の実施・求人情報と関して、次の取組みを徹底した。 ・ 段階的できか細かい一面接指導の実施・来人情報の提供・事業主への訓練生来製情報の提供・事業主への訓練生素製情報の提供・事業主への訓練生素製情報の提供・事業主への訓練生素製情報の提供・等 委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5,368件、平成17年度6,380件、平成17年度6,380件、平成17年度6,179件)を行い、次			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
・ キャリア形成相談コーナー相談件数 平成15年度 83、392件(※854,952件) 平成15年度 83、392件(※854,952件) 平成16年度 643,613件 平成17年度 599,500件 平成18年度 468,904件 ② 愛講者の選考 日適切な選定に資するよう、面接試験、学力試験、適性検査等を行う。また、委託訓練の場合においては、当該委託・企業の場所を対していて、対し、企業者を行う。は、大り競政支援を働きして行う。また、委託訓練の受講者の選考に当たって、可能な場合には、委託先のの制験しまいては、訓練開始時より財職支援を働きして行う。また、委託訓練の受講者の選考に当たって、可能な場合には、委託先の参加による選考を行った。 「② 施設内訓練の就職支援を働きして行う。また、委託訓練の受講者を可た。 「② 施設内訓練の就職支援を関すません。 「本人情報提供等を積極的に行う。また、委託加速の提供等を有機をしていて、次の取組みを徹底した。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施 ・ 来人情報の提供等を表記測定おいては、委託先がしていて、変の取組みを徹底した。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施 ・ 東主への訓練生求職情報の提供等 委託先への訓練支援の指導等 委託から行う「就職支援」の内容に関し、委託先がには、委託先が行う「対職支援」の内容に関し、委託先がには、委託先がには、委託先がには、委託先が行う「対職支援」の内容に関し、委託先が行う「対策支援」の内容に関し、委託先がには、委託先がには、委託先が行う「対職支援」の内容に関し、委託先がには、委託先がには、委託先が行う「対策支援」の内容に関し、委託先がには、委託先がには、委託先がには、委託先がには、委託先がには、委託先が行う「対策支援」の内容に関し、委託先がには、委託先がよる指導等(平成16年度6、368件、平成17年度6、380件、平成18年度6、179件)を行い、次	60%以上とすること。						
(ロ) 受講者の意欲、適性、能力等を把握し適切な選定に資するよう、面接試験、学力試験、適性検査等を行う。また、委託訓練の場合においては、当該委託先機財を関与させるようにする。 (ハ) 施設内訓練においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、表託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施・ 水人情報と供等を表記が支援の指導・素人情報を提供等を表記が支援の指導・素人情報と供等を表記が支援の指導・素人情報と供等を表記が支援の指導・素人情報といて、次の取組みを徹底した。・ 段階的できめ細かい面接指導の実施・ 水人開拓及び公共職業安定所との連携等による求人情報の提供・ 事業主への訓練生求職情報の提供 等 ④ 委託先への就職支援の指導等 委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先だとに巡回等による指導等(平成16年度5、368件、平成17年度6、380件、平成18年度6、179件)を行い、次							
(ロ) 受講者の意欲、適性、能力等を把握 し適切な選定に資するよう、面接試験、学力試験、適性検査等を行う。また、委託訓練の場合においては、当該委託先機関を関与させるようにする。 (バ)施設内訓練においては、当該委託先機関を徹底して行う。また、委託訓練の受講者の選者に当たって、可能な場合には、委託先の参加による選者を行った。 (バ)施設内訓練においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。 ・ 段階的できめ細かい、面接指導の提供・等・ 段階的できめ細かい、面接指導の提供・等・ 東半主への訓練生来職情報の提供 等 ④ 委託先への款職支援の指導等 委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先への訓練生来職情報の提供 等							
(ロ) 受講者の意欲、適性、能力等を把握 し適切な選定に資するよう、面接試験、学力試験、適性検査等を行う。また、委託訓練の場合においては、当該委託先機関を関与させるようにする。 (ハ) 施設内訓練においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就職支援を徹底して行う。また、委託先への就職支援を復居しおいては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。 (3) 施設内訓練においては、入所から修了までの間における訓練生に対する就職支援について、次の取組みを徹底した。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施 ・ 求人開拓及び公共職業安定所との連携等による求人情報の提供・ 事業主への訓練生深軟情報の提供 等 (4) 委託先への就職支援の指導等 委託記練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先では、選託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5、368件、平成17年度6、380件、平成18年度6、179件)を行い、次			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
(ロ) 受講者の意欲、適性、能力等を把握 し適切な選定に資するよう、面接試 験、学力試験、適性検査等を行う。ま た、委託訓練の場合においては、当該 委託先機関を関与させるようにする。 (ハ) 施設内訓練においては、訓練開始時 より就職支援を徹底して行う。また、 委託訓練の場合においては、委託先へ の就職支援の指導・求人情報提供等を 積極的に行う。 (2) 受講者の選考に当たって、各施設において定めている入所選考基 準に基づき、面接試験、学力試験、適性検査等を実施した。 なお、委託訓練の受講者の選考に当たって、可能な場合には、委 託先の参加による選考を行った。 (3) 施設内訓練の就職支援 施設内訓練で援していて、次の取組みを徹底した。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施 ・ 求人開拓及び公共職業安定所との連携等による求人情報の提供 ・ 事業主への訓練生求職情報の提供 ・ 事業主への訓練生求職情報の提供 ・ 事業主への訓練支援の加強技援の指導等 委託制練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、 委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5,368件、平成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次							
(ロ) 受講者の意欲、適性、能力等を把握し適切な選定に資するよう、面接試験、学力試験、適性検査等を行う。また、委託訓練の場合においては、当該委託先機関を関与させるようにする。(ハ) 施設内訓練においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施・ 東美上の訓練生による求人情報の提供・ 事業主への訓練生来職情報の提供 等 委託訓練でおいては、委託先への訓練生来職情報の提供 等 委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先への訓練生来職情報の提供 等 委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先への訓練生来職情報の活場等(平成16年度5,368件、平成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次							
し適切な選定に資するよう、面接試験、学力試験、適性検査等を行う。また、委託訓練の場合においては、当該委託先機関を関与させるようにする。 (ハ) 施設内訓練においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施・求人情報の提供等を積極的に行う。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施・求人情報の提供等・事業主への訓練生定職情報の提供等・事業主への訓練生取謝情報の提供等・事業主への訓練生球職情報の提供等を表託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5,368件、平成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次							
験、学力試験、適性検査等を行う。また、委託訓練の場合においては、当該 委託先機関を関与させるようにする。 (ハ) 施設内訓練においては、訓練開始時 より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を 積極的に行う。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施・よる求人情報の提供 ・ 事業主への訓練生求職情報の提供 等 委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5,368件、平成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次			9				
た、委託訓練の場合においては、当該 委託先機関を関与させるようにする。 (ハ) 施設内訓練においては、訓練開始時 より就職支援を徹底して行う。また、 委託訓練の場合においては、委託先へ の就職支援の指導・求人情報提供等を 積極的に行う。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施 ・ 求人開拓及び公共職業安定所との連携等による求人情報の提供 ・ 事業主への訓練生求職情報の提供 等 ・ 委託先への就職支援の指導等 委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、 委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5,368件、平成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次							
 委託先機関を関与させるようにする。 (ハ)施設内訓練においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。 (五) 施設内訓練においては、入所から修了までの間における訓練生に対する就職支援について、次の取組みを徹底した。 (五) 投階的できめ細かい面接指導の実施・求人情報の提供・事業主への訓練生求職情報の提供 等 (4) 委託先への就職支援の打導等を表託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5, 368件、平成17年度6, 380件、平成18年度6, 179件)を行い、次 							
(ハ) 施設内訓練においては、訓練開始時 より就職支援を徹底して行う。また、 委託訓練の場合においては、委託先へ の就職支援の指導・求人情報提供等を 積極的に行う。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施 ・ 求人開拓及び公共職業安定所との連携等による求人情報の提供 ・ 事業主への訓練生求職情報の提供 等 ④ 委託先への就職支援の指導等 委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、 委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5,368件、平成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次							
より就職支援を徹底して行う。また、 委託訓練の場合においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を 積極的に行う。 ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施 ・ 求人開拓及び公共職業安定所との連携等による求人情報の提供 ・ 事業主への訓練生求職情報の提供 等 ④ 委託先への就職支援の指導等 委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、 委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5,368件、平成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次							
委託訓練の場合においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。			O 12-11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11				
の就職支援の指導・求人情報提供等を 積極的に行う。 ・							
・ 求人開拓及び公共職業安定所との連携等による求人情報の提供 ・ 事業主への訓練生求職情報の提供 等 ④ 委託先への就職支援の指導等							
事業主への訓練生求職情報の提供 等 ④ 委託先への就職支援の指導等 委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、 委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5,368件、平成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次							
④ 委託先への就職支援の指導等委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5,368件、平成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次		1月124月リー1 」 ノ。					
委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、 委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5,368件、平 成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次							
委託先ごとに巡回等による指導等(平成16年度5,368件、平成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次							
成17年度6,380件、平成18年度6,179件)を行い、次							
			の取組みを徹底した。				

(二)以上により、就職率の向上を図り、中 期目標期間の最終年度までに施設内訓 練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就 職率を75%以上とし、委託訓練修了者 の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を 60%以上とする。

② 上記目標を達成するため、また、民間教 | ② 委託訓練について 育訓練機関の育成という点も踏まえ、民間 教育訓練機関への委託については、委託先 の開拓を積極的に実施し、かつ、委託に際 しては、機構が有する職業能力開発及び就 職支援のノウハウの提供や指導を行うこ یے

- (イ) 専修学校・各種学校への委託のみなら ず、大学・大学院、NPOや事業主への 委託を含めて、委託訓練先の開拓を積極 的に実施するほか、委託先への就職支援 の指導・情報提供を積極的に行い、委託 訓練の就職率の向上を図る。
- (ロ) 個別の受講者のニーズに応じ、より多 様な訓練コースを提供できるよう、民間 教育訓練機関の既存の訓練コースの中 から選択して受講を行うことを可能と する。
- (ハ) 各委託先毎に、実施した訓練の内容に ついて、就職率等の点から、評価を行い、 就職率の低い委託先については、その要 因を分析し、次回以降の委託先の選定等 に当たって反映させる。また、継続して 同じ機関へ委託を行う場合には、次年度 の就職率が、当該年度以上となるよう、 訓練コース設定の指導、就職支援のノウ ハウの提供に努める。
- (二) 事業主を活用した訓練については、訓 練コーディネートを行うアドバイザー、 訓練委託先開拓員等の効果的活用によ り、適切な訓練コースのコーディネー

- 訓練生の就職活動や就職状況の進捗管理
- 公共職業安定所との連携等による求人情報の提供
- ・ 訓練生の求職情報を提供するシステムへの登録 等
- ⑤ 就職率

人材ニーズを反映した的確な訓練内容と、上記①から④の取組み により、訓練終了後3ヶ月時点の就職率は、以下のとおりとなった。

施設内訓練

平成16年度 78.5% 平成17年度 79.6% 平成18年度 81.5%

季託訓練

平成16年度 60.5% 平成17年度 66.0% 平成18年度 68.6%

- ※ 各年度とも翌年度4月末における訓練終了後3ヶ月時点の実績
- (2) 委託訓練の実施
 - ① 委託先の開拓

地域の産業界、企業が求めている広範な人材ニーズに対応が可能 となるよう、専修学校等の民間教育訓練機関のほか、事業主、事業 主団体、NPO法人、大学、大学院を活用した多様な訓練コースを 実施した。特に、事業主やNPO法人の委託先開拓を進めるため、 商工会議所やNPO支援センターと連携した訓練委託先開拓の取組 みを行った。

② コース情報の提供

民間教育訓練機関が一般向けに既に開設しているコースのうち、 一定の要件を満たすものを事前に公共職業訓練実施可能講座として 認定することにより、求職者自身が自らの希望や適性に応じて自主 的に選択したものについて訓練の委託を行い、「自主選択訓練コー ス」として実施した。

③ 委託先選定方法

公正かつ適正な委託先の選定を行うための委託先選定基準に基づ き、就職ガイダンス実施等の就職支援体制、就職状況など就職支援 状況等に関する評価項目を重視するとともに、教室・施設設備等の 訓練環境及び運営体制に関する評価項目を併せた総合評価により委 託先の選定を行った。

④ 適切な訓練コースの設定

訓練委託先開拓員の活用により求人企業を積極的に開拓するとと もに、訓練コーディネート等業務担当者を活用し、次のとおり訓練 コースの設定を行った。

ト、訓練委託先の開拓、訓練委託先に対	平成16年度	3, 286コース			
するコース設定等に対する支援等を行	• 平成 1 7 年度	3, 355コース			
い、訓練内容の充実を図る。	- 平及 - 平及 - 平及 - 平成 - 平及 - 平成 - 平成 - 平成	3, 570コース			
い、訓練内各の几天を囚る。	- 一一八〇千度	3, 3/01—X			

雇用・能力開発機構 評価シート10(学卒者訓練)

中期目標	中期目標中期目標中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業年度評価結果			中期目標 期間の評
1 1771 105			H16	H17	H18	価
(5) 学卒者を対象とする職業訓練について 日本の産業の基盤を支える人材を育成するために、職業能力開発大学校等の 専門課程においては、実験・実習を多く 取り入れた職業訓練を実施し、技術革新 に対応できる高度な知識と技能・技術を 兼ね備えた実践技術者を養成する。また、応用課程においては、産業界や地域 のニーズに応じて、新製品の開発、生産 工程の構築等に対応できる生産技術・生 産管理部門のリーダーとなる人材を養 成するものとすること。	(5) 学卒者を対象とする職業訓練について 日本の産業の基盤を支える人材の育 成や生産技術・生産管理部門のリーダー となる人材を養成するため、次により学 卒者向け職業訓練を行う。	日本の産業の基盤を支えるものづくり人材の育成等を行うため、学卒者 を対象とする職業訓練について、以下により就職支援、大学等との連携に	A 3. 82	A 3.82	A 3. 82	A 3. 82
① 中期目標期間の最終年度までに専門 課程及び応用課程の修了者のうち、就職 希望者の就職率を95%以上とすること。	① 常に的確にものづくり産業における 人材ニーズに対応した訓練内容とする ことや、キャリア・コンサルティングの 積極的な実施等就職支援を徹底して行 うことにより、就職率の向上を図り、中 期目標期間の最終年度までに専門課程 及び応用課程の修了者のうち就職希望 者の就職率を95%以上とする。	(1) 就職支援 1年次から就職ガイダンスやキャリア・コンサルティングを実施したほか、職業人としての素養や職業意識を高めるため、職業社会論、キャリア形成論、生産現場を直接体験するインターンシップをカリキュラムに取り入れて実施した。 上記の取組みにより、専門課程及び応用課程の修了者のうち就職希望者の就職率は、以下のとおりとなった。 ・ 平成16年度 97.9% ・ 平成17年度 98.4% ・ 平成18年度 98.3% ※ 各年度とも翌年度4月末における訓練終了後1ヶ月時点の実績				
② 職業能力開発大学校等について、産学 連携や他大学等関係機関との連携を強 め、より地域に開かれたものとするこ と。	② 若年者に対する実践的な技能教育を充実させるため、工業高校や高等専門学校、大学等との連携を行う。	(2) 大学等との連携 ① 職業能力開発大学校等において、若年者に対する実践的な技能教育を充実させるため、工業高校や高等専門学校、大学等との連携を実施した。 イ 実績 ・ 平成16年度 55件 ・ 平成17年度 60件 ・ 平成18年度 70件 ロ 連携内容 ・ 高校、大学等の教育訓練を実施(高校、大学等の実習等の受入れ) ・ 大学等へ指導員を講師として派遣 ・ 研究発表会への相互参加 ・ カリキュラム作成等の支援 等				

③ 職業能力開発大学校等について、産学	② 職業能力開発大学校等において、共同研究・受託研究や起業支援	
連携や他大学等関係機関との連携の強	等及び施設の開放について次のとおり実施した。	
化、起業支援等を推進すること等によ	イ 共同研究 平成16年度 26件	
り、広く地域社会に開かれた施設運営に	平成17年度 29件	
努める。	平成18年度 58件	
労める。		
	口 受託研究 平成16年度 5件	
	平成17年度 8件	
	平成18年度 13件	
	ハ ものづくりの啓発	
	地域における「ものづくり」の啓発を行うため、「ものづくり体	
	験教室」を開催した。	
	二 地域社会との連携	
	地域の企業誘致や企業支援等について、人材育成や技術支援の	
	面から協力した。	
	木 施設開放	
	事業主等が行う教育訓練、研修等の場としての施設設備の貸与	
	等を以下のとおり実施した。	
	・ 平成16年度 延べ 863件	
	・ 平成17年度 延べ 860件	
	・ 平成18年度 延べ1,844件	
	1777 - 172	

雇用・能力開発機構 評価シート11 (新分野展開・指導員養成)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業年度評価結果			□中期目標 □期間の評
			H16	H17	H18	価価
(6)新分野等への事業展開の支援について	(6) 新分野等への事業展開の支援について	●新分野等への事業展開の支援	В	В	В	В
新規成長分野等において雇用創出の	新規成長分野等において創業・経営革	首都圏や関西圏における中小企業等の創業・経営革新を職業能力開発の	3.00	3, 00	3. 09	3. 03
実現を図り、円滑な労働移動を促進する	新を職業能力開発の側面から支援する					
ため、関係機関との連携を図りつつ、こ	ため、関係機関との連携を図りつつ、専	センターや、平成18年度に開設した北海道及び福岡の起業・新分野展開				
れらの分野において中小企業等の創	門的な相談・情報提供、新分野等の事業	支援スポットにおいて、以下のとおり新分野等への事業展開の支援を行っ				
業・経営革新を職業能力開発の側面から	展開を担う人材養成のための職業訓練					
支援すること。	等を行う。	なお、利用者ニーズを踏まえ、休日や夜間も各事業を実施した。				
		(1) 新分野展開に必要な専門的な相談・情報提供				
		· 平成15年度 337件(※2, 394件)				
		• 平成16年度 6,433件				
		• 平成17年度 7, 254件				
		・ 平成18年度 8,604件				
		 (2)技術・製品開発分野関連情報の提供のための公開講座				
		・ コース数				
		平成15年度 5コース(※47コース)				
		平成16年度 64コース				
		平成17年度 70コース				
		平成18年度 62コース				
		・ 受講者数				
		平成15年度 134人 (※1,765人)				
		平成16年度 1,688人				
		平成17年度 2,410人				
		平成18年度 1,796人				
		 (3) 新分野等への事業展開を担う人材養成のための在職者訓練				
		① 実施状況				
		イ 起業家養成セミナー				
		コース数				
		平成15年度 1コース (※49コース)				
		平成16年度 71コース			1	
		平成17年度 81コース			1	
		平成 18年度 74コース			1	
		• 受講者数			1	
		平成15年度 10人(※629人)			1	
		平成16年度 702人			1	
		平成17年度 1,112人			1	
		平成18年度 981人				

		ロ 高度技術者養成訓練コース	
		コース数	
		・ コーへ数 平成16年度 35コース	
		平成17年度 24コース	
		平成18年度 フコース	
		• 受講者数	
		平成16年度 467人	
		平成17年度 311人	
		平成18年度 94人	
		ハ 課題解決型能力向上コース	
		・ コース数	
		平成16年度 64コース	
		平成17年度 32コース	
		平成18年度 15コース	
		・ 受講者数	
		平成16年度 243人	
		平成17年度 157人	
		平成18年度 50人	
		② アンケート調査の実施	
		受講者に対するアンケート調査において、職業能力の向上に「役	
		に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は以	
		下のとおりとなった。	
		 平成17年度 97.0%(有効回答者数 1,046人) 	
		・ 平成18年度 97.2%(有効回答者数 797人)	
 (7) 職業訓練指導員の養成について	 (7)職業訓練指導員の養成について	(4) 新分野等への事業展開を担う人材養成のための離職者訓練	
職業訓練指導員については、職業能力	職業訓練指導員については、職業能力	・ コース数	
開発に関するニーズに的確に対応する	開発に関するニーズに的確に対応する	コース級 平成 1 6年度 2コース	
ため、技能習得の指導ができるだけでな	ため、技能習得の指導ができるだけでな	平成10年度 2コース 平成17年度 3コース	
く、訓練のコーディネート、キャリア・	く、訓練のコーディネート、キャリア・	平成17年度 3コース マ成18年度 3コース	
コンサルティング、就職支援などに対応	へ、訓練のコーティネート、ギャリテ・ コンサルティング、就職支援などに対応	・ 受講者数	
できる幅広い能力を有する人材の養成	できる幅広い能力を有する人材の養成	平成16年度 32人	
を目指すこと。	を目指す。	平成17年度 47人	
		平成18年度 47人	
		(5) 創業を目指す方々の交流の場	
		実施回数	
		平成16年度 78回	
		平成17年度 96回	
		平成 1 7 平度 9 5 回 平成 1 8 年度 9 5 回	
		- 参加者数	
		平成16年度 1,065人	
		平成17年度 1,023人	

	平成 1 8 年度 1, 1 9 3 人		
	●職業訓練指導員の養成 長期課程・研究課程において、技能習得の指導ができるだけでなく、訓練のコーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援などに対応できる幅広い能力を有する職業訓練指導員を養成するため、「教育訓練計画」、「カウンセリング法」、「人的資源管理論」、「キャリア形成支援論」、「キャリア形成支援演習」等のカリキュラムを開発・実施した。また、現に職業訓練指導員として従事している者に対しても、研修課程において「キャリア・コンサルティング基礎演習」等のコースを実施した。		

雇用・能力開発機構 評価シート12 (若年者対策、キャリア・コンサルティング)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事第	美年度評価	結果	中期目標 期間の評
1 WILLIA	17/34111	TANIE MANUEL (TAX TO TAX TO TAX TO TAX	H16	H17	H18	一個
(8) 若年者対策について	(8) 若年者対策について	●若年者対策	В	Α	Α	Α
近年、フリーター等若年不安定就労者 が増大しており、中長期的な競争力・生 産性の低下等が懸念され、若年者を我が 国を支える「人材」として育成していく ことが喫緊の課題となっている。こうし た中、機構においては、「私のしごと館」 を中心に、若年者の職業意識の形成、職 業訓練の実施、就職支援等若年者の就業	現在の若年者を取り巻く変化・課題を 踏まえ、次により若年者の就業に係る総 合的な支援を実施する。	若年者の就業に係る総合的な支援について、以下により実施した。	3. 27	3. 82	3. 82	3. 64
について総合的な支援を行うものとすること。						
① 職業意識の形成の支援等 (イ)専門家や関係者による若年者向け キャリア・コンサルタントの能力要 件や養成カリキュラムの開発を受 けて、先導的にキャリア・コンサル タントの養成を積極的に行う。ま た、大都市部において、こうしたキャリア・コンサルタントを活用する こと等により、フリーター等若年不 安定就労者の職業理解を促進し、職 業意欲の喚起を行い、安定就労への 誘導を積極的に実施すること。	① 職業意識の形成の支援等(イ)専門家や関係者による若年者向けキャリア・コンサルタントの能力要件や養成カリキュラムの開発を受けて、キャリア・コンサルタントの養成講座の質を充実させ、先導的にキャリア・コンサルタントの養成に取り組む。	(1) 職業意識の形成支援等 ① 若年者向けキャリア・コンサルタント養成講座 教育訓練機関や若年者に対する就労支援機関の進路指導・就職指導・キャリア相談等を担当しようとする者又は企業の人事・労務関係業務を担当している者を対象に、「若年者を取り巻く雇用環境・若年者の意識と行動」などのカリキュラムを加えることにより内容を充実させた「キャリア・コンサルタント養成講座」として全国で実施した。 ・ 平成16年度実施コース数 64コース 受講者数 1,331人 ・ 平成17年度実施コース数 65コース 受講者数 1,389人 ・ 平成18年度実施コース数 50コース 受講者数 1,212人 さらに、機構が行う上記キャリア・コンサルタント養成講座や民間の養成講座を修了した者を対象に、若年者に対応できるキャリア・コンサルティングに焦点を絞り、演習を中心とするカリキュラムに基づき、「若年者向けに特化したキャリア・コンサルタント養成講座」を実施コース数 314人 ・ 平成17年度実施コース数 16コース 受講者数 314人 ・ 平成17年度実施コース数 16コース 受講者数 351人 ・ 平成17年度実施コース数 15コース 受講者数 351人 ・ 平成18年度実施コース数 15コース 受講者数 348人 なお、キャリア・コンサルタント養成講座修了者に対するフォローアップ研修(平成19年度実施予定)の実施に向け「キャリア・コンサルタントに対するフォローアップシステムの構築に関する調				

査研究報告書」を作成しホームページに公開した。 (ロ) 公共職業安定所や地方自治体におけ ② ヤングジョブスポット る若年者の就労支援機関との連携を図 ヤングジョブスポットでは、若年者が情報交換を行い、職業意識 りながら、若年者の職業意識を啓発す に対する相互啓発活動を促進することができる場を提供するととも るための取組みや、キャリア・コンサ に、職業意識を高めた若年者が早期就職に結びつくことができるよ ルティングの実施により若年者のキャ うに、職業安定機関等やジョブカフェにおける職業相談や職業紹介、 リア形成を支援する。 職業能力開発機関における職業訓練へ誘導するなど、地域の関係行 政機関、若年者を支援するNPO法人、その他の若年者支援機関等 との協力・連携や情報交換を図り、フリーター等若年者が集中する 大都市部で以下の事業を実施したほか、平成 17年度からは若 年者の参加が見込まれる場所に出向く方法の導入、携帯電話用サイ トの開設等、効果的な事業の実施に努めた。 イ 実施状況 (i) 職業ふれあい事業(多種多様な職場見学や仕事体験、職業に 関するディスカッション等、自主的なグループ活動の支援) **実施**回数 平成15年度 44回(※275回) 平成16年度 568回 平成17年度 652回 平成18年度 775回 参加者数 平成15年度 342人(※2, 192人) 平成16年度 6, 451人 平成17年度 7,961人 9.869人 平成18年度 (ii) フォーラム事業 (利用者同士が職業に関する情報交換を行え る場の提供) 実施回数 平成15年度 105回(※475回) 平成16年度 1,649回 平成17年度 3,029回 平成18年度 3,334回 参加者数 平成15年度 983人(※5,734人) 平成16年度 12,520人 平成17年度 35,387人 平成18年度 39,489人 (iii) 適職選択、キャリア形成に関する相談等 相談件数 平成15年度 1, 424件(※8, 651件) 平成16年度 20,026件 平成17年度 24,303件 平成18年度 25, 217件

(ロ)「私のしごと館」において、若年者の キャリア形成を総合的に支援するた め、展示・体験事業、ライブラリィ事 業、相談・援助事業等の各事業を効果 的に実施することとし、年度内の各事

また、各事業のサービス利用者に対 してアンケート調査を実施し、毎年度 80%以上の者から今後の進路につい て具体的なイメージが湧いた、仕事と いうものや将来の自分の職業について 考えるようになった等の回答が得られ るようサービスの向上を図ること。

業のサービス利用者の延べ数を40万

人以上とする。

(ハ)「私のしごと館」において、若年者の の各事業のサービス利用者の延べ数を 40万人以上確保する。

(二) さらに、各事業のサービス利用者に 対してアンケート調査を実施し、毎年 度80%以上の者から今後の進路につ (iv) 情報提供事業(インターネット、ビデオ等を活用した職業に 関する情報の提供)

利用者数

平成15年度 8. 850人(※52. 620人) 平成16年度 117.194人 平成17年度 128.541人 平成18年度 136, 239人

ロ フォローアップ調査の実施

ヤングジョブスポットの利用者に対し、利用後概ね3ヶ月経過 した時点で調査(サンプル調査)した結果、「就職に対する行動 に変化があった」旨の回答を得た割合は、以下のとおりとなった。

- 平成17年度 80.8% (有効回答者数1,357人)
- 平成18年度 83.6%(有効回答者数1.500人)
- ③ 中高生に対する仕事ふれあい活動支援事業

都道府県の中学・高校の協力校において、職業人の講話、仕事体 験施設の活用、職場体験・就業体験等の活動を以下のとおり実施し *t*=__

また、活動の発表会を開催するとともに、事例集を作成し、教育 委員会や中学・高校等へ配布した。

協力校数

平成 15年度 11都道府県 58校

(※16都道府県 196校)

平成 16年度 32 都道府県 395校

活動件数

平成15年度 79件(※968件)

平成16年度 3, 190件

- 【注】平成15年度1年間を通じた協力校は196校であり、そのう ち58校が平成16年3月まで引き続き各活動を実施した。
- ④ 私のしごと館
- イ 利用者数

展示・体験事業の実施において、企業、業界団体等の協力を得 て新たな体験職種を実施するなど、個人客の誘致に努めたほか、 教育委員会や校長会を訪問し、修学旅行及び校外学習の勧誘を行 うなど、来館者増に向けたPR活動に取り組んだ結果、各事業の サービス利用者の延べ数は以下のとおりとなった。

サービス利用者数

平成15年度 延べ 27.428人(※305.900人) 平成16年度 延べ494.232人 平成17年度 延べ521.842人 平成18年度 延べ507.911人

ロ アンケート調査の実施

今後の進路について具体的なイメージ作り等に「大変参考にな った」「参考になった」旨の評価を得た割合は、以下のとおりと

キャリア形成を総合的に支援するた め、展示・体験事業の実施に当たり、 企業、業界団体等の積極的な協力を得 るなど民間活力を生かした運営によ り、各事業を効果的に実施するととも に、サービスの向上、戦略的な広報等 に積極的に取り組むことにより、各事 業のサービス利用者増を図り、年度内

いて具体的なイメージが湧いた、仕事 というものや将来の自分の職業につい て考えるようになった等の回答が得ら れるようサービスの向上を図る。

(木) また、より一層効果的な業務運営とするため、外部委員を含めた検討の場を設け、「私のしごと館」が果たすべき役割、事業内容の在り方、効果的な運営の在り方等について検討を行い、それを同館の運営に反映させるとともに、他の学校等教育機関や事業主団体等との密接な連携を図り、総合的なキャリア形成支援を実施する。

なった。

- 平成16年度 84.8%(有効回答者数6,503人)
- 平成17年度 83.0%(有効回答者数7,207人)
- 平成18年度 83.2% (有効回答者数5,688人)

ハ フォローアップ調査の実施

私のしごと館の利用者(中高生)に対し、利用後概ね3ヶ月経過した時点で調査(サンプル調査)を実施した結果、私のしごと館の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったとの回答を得た割合は以下のとおりとなった。

平成17年度 85.8%(有効回答者数1,236人)

の行動を起こした等の具体的な変化があったとの回答を得た。

・ 平成18年度 89.1% (有効回答者数3,642人) また、平成18年度については、私のしごと館を利用した失業 者に対しても、利用後概ね3ヶ月経過した時点で調査(サンプル 調査)を実施した結果、81.7%の者から就職に向けて何らか

(有効回答者数 197人)

ニ 支援協議会の実施

私のしごと館支援協議会を平成16年度、17年度及び18年度において各3回開催し、その意見・提案等に基づき業務運営に反映させた。

ホ 教育機関等との連携

キャリア形成支援を実施するため、学校等教育機関や事業主団 体等と連携し、小・中学校、高校、大学等の要請に基づいたセミナー等を実施した。

(実施例)

- (i) C大学の要請に基づき、C大学のプレインターンシップのカリキュラムである職場体験のメニューに、しごと館体験コースを組み込んだ。カリキュラムは次のとおり。(平成16年度) (カリキュラム)
 - ・ ガイダンス「学生生活と職業意識しごと館で学べること」など
 - 職業適性診断システム 自己の再確認
 - ・ 職業体験 大学生向けに2時間の枠を組み体験と職業人講 話
 - セミナー「自己理解と職業選択」
- (ii) A中学校の要請を受け、「社会人に必要なマナーや働くための心構えについて理解を深めていくこと」を目的に、就職活動対策セミナーを実施した。また、B短期大学の要請を受け、1年生を対象に授業科目(職業 I・II)の一環として、「自分に合った職業の選び方」等の就職活動対策セミナーを実施した。(平成17年度)
- (iii) 京都経営者協会との共催により、親や教師を対象に最近の若

② 訓練の実施

高校卒業後フリーター等不安定就労 を繰り返す者等に対して、働きながら学 ぶことにより一人前の職業人を養成す る日本版デュアルシステム等の事業主 と協力した実践的な職業訓練を積極的 に実施すること。

また、職業意識の啓発や社会人として 必要なマナーや常識等に関する講習を 行い、職業訓練へと繋げていくこと。

② 訓練の実施

(イ) 高校卒業後フリーター等不安定就労を繰り返す者等が、安定就労へ移行できるように、職業能力開発大学校等及び委託訓練先の活用により一定期間の企業実習とそれと一体となった職業訓練等を実施する。

年者を取り巻く状況や若年者自身の就職や仕事に対する意識 の変化についての理解を深めること等を目的とした「我が子の 就職を考えるセミナー」を実施した。(平成 17年度)

- (iv) 中学校、高校、大学等の要請に基づいたセミナーとして、「職業意識啓発、キャリア形成意識の醸成に係るセミナー」を実施した。(平成18年度)
- (v) 近隣3府県の教育委員会等の後援により、学校教職員・若年者を支援する方(保護者、キャリアコンサルタント等)を対象としたキャリア形成支援セミナー「若年者に対するキャリア教育のあり方を考える」を実施した。(平成18年度)
- (vi) A短期大学の要請に基づいたセミナーとして、「就職活動支援に関する通年の単位講義のカリキュラム開発及び実施」を実施した。(平成18年度)

(2)訓練の実施

職業能力開発大学校等における訓練又は専門学校等の民間教育訓練機関を委託先とする座学訓練と、企業等における実習とを組み合わせた職業訓練について、以下のとおり実施した。

- ① 専門学校等の民間教育訓練機関を委託先とする座学訓練と、企業等における実習とを組み合わせた「委託訓練活用型デュアルシステム」 (訓練期間標準5ヶ月)の実施
 - 平成16年度

実施コース数1,620コース入所者数22,905人就職率69.4%

平成17年度

実施コース数1,526コース入所者数24,681人

就職率

72.4%

平成18年度

実施コース数1,649コース入所者数25,538人

就職率 75.6%

- ※ 就職率は翌年度4月末における訓練終了後3ヶ月時点の実績
- ② 職業能力開発大学校等での訓練と、企業等における実習とを組み合わせた「専門課程活用型デュアルシステム」(訓練期間2年)の実施
 - 平成16年度

実施科数 5科 入校者数 70人

平成17年度

実施科数 5科 入校者数 96人

平成18年度

実施科数 5科 入校者数 62人

(ロ) そのほか、安定就労への移行に不可 欠な職業意識の啓発や社会人として必 要なマナー等に関する講習を若年求職 者を対象に実施し、より効果的な職業 訓練の実施に繋げる。

(9) キャリア・コンサルティングについて 職業能力開発大学校等においてキャ リア・コンサルタントの養成を進める。 また、キャリア・コンサルティングの能 力を身につけたアドバイザーを各都道 府県センター等に配置し、労働者等への キャリア・コンサルティングの充実を図 ること。また、これらのアドバイザーに ついて、研修を行う等により質の向上を 図ること。

(9) キャリア・コンサルティングについて | ●キャリア形成に係る相談援助 職業能力開発大学校等におけるキャ リア・コンサルタントの養成を進める。 また、キャリア・コンサルティング能力 を身につけたアドバイザーを各都道府 県センター等に配置し、労働者等へのキー ャリア・コンサルティングの充実を図 る。また、これらのアドバイザーについ て、より高度な研修を実施すること等に より、質の向上を図る。

就職率 92.1%

- ※ 就職率は訓練終了後3ヶ月時点の実績
- ③ 職業能力開発促進センターでの訓練と、企業等における実習とを 組み合わせた「普通課程活用型デュアルシステム」(訓練期間1年) の実施
 - 平成16年度

実施科数 10科 入所者数 174人

- 平成17年度 実施科数 10科 入所者数 185人 就職率 94.7%
- 平成18年度 実施科数 10科 入所者数 183人 就職率 92.9%
- ※ 就職率は訓練終了後3ヶ月時点の実績
- ④ プレ訓練の実施

早期離長職者や不安定就労者を対象として、職業意識の啓発や自 己の職業適性理解度等を行うプレ訓練を実施した。

・ コース数

平成15年度 137コース (※1.430コース) 平成16年度 2.491コース

参加者数

平成15年度 2.922人(※26.513人) 平成16年度 61.297人

⑤ キー・スキル講習の実施

職業意識の啓発や社会人として必要なマナー等に関する講習(キ 一・スキル講習)を「委託訓練活用型デュアルシステム」による訓 練と一体のものとして平成17年度から実施した。

各都道府県センター等に配置したアドバイザーにより、以下のとおりキ ャリア形成に係る相談援助を実施した。

- (1) 労働者に対する相談援助
- ① 実施内容
 - キャリア・コンサルティングの実施。 キャリアシートの作成支援、能力開発プログラムの作成等能力 開発に関する必要な援助等
 - キャリア形成に関する情報提供
 - ② 相談援助件数

平成16年度 1.130.390件 平成17年度 1.090.294件 平成18年度 932.860件

(2) 事業主及び事業主団体等に対する相談援助

- ① 実施内容
 - キャリア・コンサルティングに関する技術的相談援助
 - キャリア形成促進助成金に関する相談援助
- キャリア形成に関する情報提供
- ② 相談援助件数

平成16年度96,787件平成17年度96,047件平成18年度83,236件

(3) アンケート調査の実施

キャリア・コンサルティングを受けた利用者に対しアンケート調査を実施(複数回答)したところ、「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は以下のとおりとなった。

· 平成17年度 98.9%

(労働者等:有効回答者数 2,026人)

(事業主等:有効回答事業所数 478事業所)

平成18年度 99.5%

(労働者等:有効回答者数 1,846人)

(事業主等:有効回答事業所数 475事業所)

(4) フォローアップ調査の実施

利用者がキャリア・コンサルティング終了後に感じた意識の変化、 就職活動・能力開発等への具体的な取組み等を把握するため、相談後 概ね3ヶ月経過した時点で事業効果に係るフォローアップ調査(サン プル調査)を実施し(複数回答)、以下の回答を得た。

「職業選択の参考になった」

平成16年度 51.0%

平成17年度 65.1%

「自己啓発の意欲がわいた」

平成16年度 38.8%

平成17年度 30.7%

(有効回答者数 平成16年度 49人、平成17年度 192人)

「就職・転職・職業能力の開発及び推進の向上が図られた」

平成18年度 85.1%

(有効回答者数 平成18年度 4,069人)

●キャリア・コンサルタント養成講座

(1) 実施状況

企業の人事・労務関係業務を担当している者又は教育訓練機関や若年者に対する就労支援機関等の進路指導・就職指導・キャリア相談等を担当しようとする者を対象に、職業能力開発大学校等においてキャリア・コンサルタント養成講座を全国で実施した。

・ 実施二一入政 (毎科) 平成17年度 64コース 平成17年度 65コース 平成18年度 65コース 平成16年度 1,331人 平成17年度 1389人 平成17年度 1,339人 平成17年度 1,339人 平成17年度 1,21人 平成17年度 上記の関係議議を決関的受財政策の情報提供があたキリ ア・コンサルタント等にの交別の場を提供するため、キャリア・コンサルタント等にの交別の場を提供するため、キャリア形成支援・オーラムを開催した。 ・ 受講者数 1,069人		
平成17年度 65コース 平成18年度 50コース ・ 受講者数 (再掲) 平成16年度 1,331人 平成17年度 1,389人 平成18年度 1,212人 (2)キャリア形成支援フォーラムの実施 (平成17年度) 上記の養成講座や民間の養成講座を修了した者に対して、キャリア・コンサルタントの置かれている現状等の情報提供や他のキャリア・コンサルタントの置かれている現状等の情報提供や他のキャリア・コンサルタント等との交流の場を提供するため、キャリア形成支援フォーラムを開催した。		
・ 受講者数 (再掲) 平成 1 6年度		
平成16年度 1,331人 平成17年度 1,389人 平成18年度 1,212人 (2)キャリア形成支援フォーラムの実施(平成17年度) 上記の養成講座や民間の養成講座を修了した者に対して、キャリ ア・コンサルタントの置かれている現状等の情報提供や他のキャリ ア・コンサルタント等との交流の場を提供するため、キャリア形成支 援フォーラムを開催した。		
平成17年度 1,389人 平成18年度 1,212人 (2) キャリア形成支援フォーラムの実施(平成17年度) 上記の養成講座や民間の養成講座を修了した者に対して、キャリア・コンサルタントの置かれている現状等の情報提供や他のキャリア・コンサルタント等との交流の場を提供するため、キャリア形成支援フォーラムを開催した。		
平成18年度1,212人(2) キャリア形成支援フォーラムの実施(平成17年度) 上記の養成講座や民間の養成講座を修了した者に対して、キャリア・コンサルタントの置かれている現状等の情報提供や他のキャリア・コンサルタント等との交流の場を提供するため、キャリア形成支援フォーラムを開催した。		
(2) キャリア形成支援フォーラムの実施(平成17年度) 上記の養成講座や民間の養成講座を修了した者に対して、キャリア・コンサルタントの置かれている現状等の情報提供や他のキャリア・コンサルタント等との交流の場を提供するため、キャリア形成支援フォーラムを開催した。		
上記の養成講座や民間の養成講座を修了した者に対して、キャリア・コンサルタントの置かれている現状等の情報提供や他のキャリア・コンサルタント等との交流の場を提供するため、キャリア形成支援フォーラムを開催した。	平成18年度 1,212人	
上記の養成講座や民間の養成講座を修了した者に対して、キャリア・コンサルタントの置かれている現状等の情報提供や他のキャリア・コンサルタント等との交流の場を提供するため、キャリア形成支援フォーラムを開催した。		
ア・コンサルタントの置かれている現状等の情報提供や他のキャリア・コンサルタント等との交流の場を提供するため、キャリア形成支援フォーラムを開催した。		
ア・コンサルタント等との交流の場を提供するため、キャリア形成支 援フォーラムを開催した。		
援フォーラムを開催した。		
AGREEM 1, SUSA		
	λιτα 1, 000Λ	

雇用・能力開発機構 評価シート13 (調査・研究)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業	年度評価	結果	中期目標期間の評
1 201134	179111		H16	H17	H18	一個
(10)調査・研究について	(10)調査・研究について	●調査・研究	В	В	В	В
人材ニーズの把握、キャリア形成の	人材ニーズの把握、キャリア形成の	効果的・効率的な職業訓練を実施するため、調査・研究を以下のとおり	2. 91	3.00	3. 00	2. 97
過程の把握、職業訓練技法の開発等効	過程の把握、職業訓練技法の開発等効	実施した。				
果的・効率的な職業訓練の実施に資す	果的・効率的な職業訓練の実施に資す	(1) 職業訓練の実施に資する調査・研究				
る調査・研究を実施すること。	る調査・研究を実施し、研究成果を各	① 調査・研究テーマ 一				
	施設において実施する職業訓練やキャリア・コンサルティング等に活用す	職業訓練の実施に資する調査・研究については、政策上の見地から必要とされるものや職業能力開発に係る業務上必要なものについ				
	るほか、民間教育訓練機関や地方公共	て、厚生労働省からの委託又は厚生労働省と機構の協議によりテー				
	団体にもその成果を広める。	マを決定し、学識経験者及び産業界等の外部有識者を含めた委員会				
		を設けて平成16年度11テーマ、平成17年度10テーマ、平成				
		18年度10テーマ実施し、その成果については職業能力開発総合				
		大学校のホームページで公開した。				
		また、成果物として研究報告書等を作成し、民間教育訓練機関、				
		地方公共団体等へ配布した。				
		② 職業訓練用教材の作成				
		都道府県等で実施する普通職業訓練で使用している認定教科書に ついて、技術革新や法令改正等への対応を図るために、改訂した。				
		3 訓練コースの開発				
		新たに開発した離職者訓練及び在職者訓練用の訓練コースのカリ				
		キュラムモデルについて、職業能力開発総合大学校のホームページ				
		に公開したほか、民間教育訓練機関、都道府県職業能力開発主管課				
		等に情報提供を行った。				
		イの離職者訓練				
		開発科数 平成16年度 3科				
		平成17年度 2科				
		平成18年度 1科				
		ロ 在職者訓練 ・ 開発コース数 平成16年度 106コース				
		・ 開発コース数 平成16年度 106コース 平成17年度 126コース				
		平成17年度 120コース 平成 18年度 14コース				
		「次10十段」「サコース				
		(2) ホワイトカラーの能力開発に関する調査・研究				
		特定の産業・業種のホワイトカラーに関する能力開発課題の解決に				
		向けた教育訓練コースの開発を目的として、事業の実施を通じて収集				
		した情報や学識経験者等外部有識者に対するヒアリングにより把握し				
		た業界団体等の動向等に係る情報を基に、テーマの選定方針や選定基				
		準に基づき選定した調査・研究を平成16年度、17年度及び18年				
		度において各5テーマ実施し、テーマごとに設置した学識経験者及び				
		産業界等の外部有識者によって構成される研究会において、その5テ				

	一マに沿った教育訓練コースを平成16年度30コース、平成17年度26コース、平成18年度30コース開発した。なお、調査・研究報告書の概要を民間教育訓練機関、都道府県職業能力開発主管課、都道府県立職業能力開発校、事業主団体等に対し配布(平成16年度966ヶ所、平成17年度1,013ヶ所、平成18年度1,066ヶ所)したほか、開発した教育訓練コースのカリキュラム等について、生涯職業能力開発促進センターのホームページに公開した。また、開発した教育訓練コースの試行・検証を、平成16年度30コース、平成17年度36コース、平成18年度42コース行った。		

雇用・能力開発機構 評価シート14 (職業能力開発関係助成金等の業務)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業	年度評価	結果	中期目標期間の評
1,22,2	17741		H16	H17	H18	価
(11)労働者の職業能力の開発及び向上を 促進するための助成金及び技能者育成 資金について	(11)労働者の職業能力の開発及び向上を 促進するための助成金及び技能者育 成資金について	●キャリア形成促進助成金及び技能者育成資金 労働者の職業能力の開発、向上を図る助成金の支給業務について、申請 者の利便や申請内容の適正化、不正受給防止を図るため、以下の措置を講 じた。	B 3. 18	B 3.00	B 3.00	B 3.06
① ホームページ及びパンフレットにおいて、制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を公開し、申請者の利便を図ること。	① 制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を利用者の視点に立った分かりやすい表現で、ホームページ及びパンフレットに掲載し、周知するとともに、インターネットを通じた質問を受け付け、よくある質問に対する回答をホームページに公開するなど積極的に利用者の利便の向上と情報提供に努める。さらに、支給金額、	(1) キャリア形成促進助成金 ① 制度の周知・説明 イ ホームページでの周知 制度の趣旨、内容、申請手続について、ホームページにおいて制度内容の紹介や制度改正の公開(7日以内)を行うことにより周知を図るとともに、インターネットを通じて質問を受け付け、よくある質問については、回答をQ&Aとして、ホームページで公開した。また、助成金の活用事例を公開した。				
② 説明会や相談業務を通じて、制度の趣旨等を申請者に対し十分に周知することにより、申請者の利便を図ること。助成金については、申請内容の適正化や不正受給の防止を図るとともに、説明会終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。	利用条件等の制度内容に変更があった場合は当該変更が確定した日から、7日以内にホームページ等で公開する。 ② パンフレットや申込みに係る手引等を作成し、都道府県センターや公共職業安定所等関係機関において配布するとともに、説明会や相談業務を通じて制度の趣旨、内容、申請手続等を利用者に対して十分に説明することなどにより、利用者の利便を図るとともに、助成金については、申請内容の適正化や不正受給の防止	ロ パンフレット等の作成、配布による周知 パンフレットや申請書の記入例を盛り込んだ申請の手引き等を 作成し、公共職業安定所などにおいて配布、周知した。				
	等を図る。 ③ 助成金については、説明会を積極的に開催するとともに説明会終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から、助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようサービスの質の向上を図る。	ハ 説明会及び個別相談の実施 ・ 説明会開催回数 平成16年度				

③ 助成金については申請に係る諸手続 の合理化を進めることにより、申請者の 手続面での負担の軽減を図ること。 ④ 助成金については、申請者の声や適正 支給に配慮しつつ、申請書の記載項目の 簡略化、添付書類の簡素化等による事務 手続の合理化を進めることにより、申請 者の手続面での負担の軽減を図る。

④ 職員研修等による担当者の審査能力 の向上を図ること。助成金については、 併せて、実地調査の実施等により、不正 受給の防止に努めること。 (5) 職員研修を強化し、審査能力の向上を図る。助成金については、併せて、可能な限り直接事業所を訪問するなどし、支給要件と実際に合致しているか等の確認を行う。また特に疑義のあるものについては、すべて直接事業所を訪問し、不正受給の防止に努める。

評価を得た割合は、以下のとおりとなった。

平成16年度 89.9%(参加者数 75,400人 有効回答者数 15.753人)

・ 平成17年度 91.3% (参加者数 61.630人

有効回答者数 15.596人)

・ 平成18年度 92.1% (参加者数 54,981人 有効回答者数 18,050人)

② 手続の簡素化等

支給申請書の記載項目の簡略化(様式の一葉化、様式の廃止)及 び添付書類の記載項目の簡略化(添付様式の一葉化、添付様式の廃 止、添付様式の記載項目の削除)等を行った。

また、キャリア形成促進助成金について、申請者へのサービスの 向上を図るとともに、事務処理の集中を避けるため、年2回の支給 申請月から、半期計画が終了した事業主は随時支給申請ができるよ う改正した。

③ 審査能力の向上

助成金担当者の審査能力の向上を図るため、職員研修等を平成 16年度291回、平成17年度297回、平成18年度296回 実施した。

また、審査マニュアルを作成し、職員研修等に活用した。

④ 不正受給の防止

支給要件に合致しているかの確認のため可能な限り直接事業所訪問を行い、疑義のあるものについては、すべて直接事業所を訪問し確認した。また、雇用保険3事業助成金に関して、都道府県労働局と連携を図り平成18年12月から雇用保険関係データの照会(OCR照会)を行った。さらに、本部に監察役及び各都道府県センターに給付調査役を配置し、不正受給防止の強化を図った。

事業所訪問数

平成 1 5 年度 5 0 事業所 (※ 5 6 5 事業所)

(内 疑義事業所訪問数 1事業所(※121事業所))

平成16年度 1.188件

(内 疑義事業所訪問数 78件)

平成17年度 1, 163件

(内 疑義事業所訪問数 69件)

平成 18年度 899件

(内 疑義事業所訪問数 38件)

⑤ フォローアップ調査の実施

キャリア形成促進助成金を利用した事業主を通じ、その従業員に対し、調査を実施したところ、訓練等によりキャリアアップにつながったとの回答を得た割合は以下のとおりとなった。

・ 平成17年度 99.3% (有効回答者数 1,807人) ・ 平成18年度 99.4% (有効回答者数 972人) (2) 技能者育成資金 (1) 制度の周知、説明 イ ホームページでの周知 ・ 技能者育成資金の利用を希望する方、既に利用している方、返還中の方等利用者の状況に応じて、閲覧するページを分けているほか、事例や図等を用いた分かりやすい内容を掲載した。また、制度改正の公開(7日以内)を行うことにより周知を図った。 ・ 受付窓口で和間談のほか、インターネットを通じて質問を受け付け、よくある質問については、回答をQ&Aとしてホームページで公開した。 ロバンフレットの作成、配合による周知 申請書の記入例、申請の手引き等を含めたパンフレット「技能者育成資金のご案内」を作成し、全国の職業能力開発施設等へ配布、周知した。 ② 審査能力の向上 イ 職員用マニアルの整備 Q&Aを含めた貸付策施要欄のマニュアルとしての「技能者育成資金担当者マニュアル」という。)を作成し、平成18年2月に全国の職業能力開発施設等へ配布した。さらに、機構、都追前果それぞれの担当者用のマニュアルも作成し、平成19年3月に配布した。 ロ 職員研修の実施 マニュアル等を活用し本部育成資金担当者の職員研修を平成16年2回、平成17年度3回、平成18年度3回東施した。 16年度2回、平成17年度3回、平成18年度3回東施した。 日本度2回、平成17年度3回、平成18年度3回東施した。 日本度2回、平成17年度3回、平成18年度3回東施した。 日本度2回、平成17年度3回、平成18年度3回東施した。 日本度2回、平成17年度3回、平成18年度3回東施した。
らに、機構、都道府県それぞれの担当者用のマニュアルも作成し、 平成 1 9年 3 月に配布した。 ロ 職員研修の実施 マニュアル等を活用し本部育成資金担当者の職員研修を平成

雇用・能力開発機構 評価シート15 (財形業務)

H16	間の評 B
(1)周知について (1)周知について ●制度の周知 3.09 3.00 3.00 3	
	D
	3. 03
① ホームページ及びパンフレットにお ② 制度内容、利用条件、相談・受付窓口 財形業務の周知、利用者の利便や申請内容の適正化等を図るため以下の ② 制度内容、利用条件、相談・受付窓口 財形業務の周知、利用者の利便や申請内容の適正化等を図るため以下の ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	<i></i> 00
いて、制度内容、利用条件、相談・受付 等を利用者の視点に立った分かりやすい 措置を講じた。	
窓口等を公開し、各種情報の提供を充実 表現で、ホームページ及びパンフレット (1)ホームページでの公開	
させ、申請者である事業主の利便を図る に掲載し、周知するとともに、インター 制度の趣旨、内容、申請手続きについて、ホームページにおいて、	
のみならず、制度の恩恵を受けることと ネットを通じた質問を受け付け、よくあ 制度内容の紹介や制度改正の公開(7日以内)を行うことにより周知	
なる勤労者の利便を図ること。 る質問については回答をホームページに を図るとともに、インターネットを通じて質問を受け付け、よくある	
公開するなど積極的に利用者の利便の向 質問については、回答をQ&Aとしてホームページで公開するととも	
上と情報提供に努める。さらに、助成金に、融資返済シミュレーション機能や資料請求機能を追加した。	
額、貸付金額、利用条件等の制度内容に	
変更があった場合は当該変更が確定した	
日から、7日以内にホームページ等で公	
開する。また、内容の充実を図るため、	
毎年度1回以上見直しを行い、中期目標	
期間中の毎年度において、平成14年度	
の実績と比べて10%以上増のアクセス	
件数を確保する。	
② 説明会や相談業務等を通じて、制度の ② パンフレットや申込みに係る手引を作 (2)制度の説明等の実施	
趣旨等を申請者である事業主のみなら 成し、都道府県センタ一等において配布 財形給付金・基金制度、財形活用給付金・助成金制度、財形融資制 財形給付金・助成金制度、財形融資制	
ず、制度の恩恵を受けることとなる勤労 するとともに、説明会や相談業務等を通 度のパンフレットや申込みに係る手引きを事業主等に配布し、説明会	
者に対し十分に周知することにより、勤しいで制度の趣旨、内容、申請手続等を利しい等を実施した。	
労者の利便を図るとともに、申請者につ 用者に対して十分に説明することなどに 財形制度の説明会の実施	
いては申請内容の適正化を図ること。 より、利用者の利便を図るとともに、申 平成16年度 1,054回	
請内容の適正化を図る。	
平成18年度 850回	
- 事業所訪問の実施	
平成16年度 13,751件	
平成17年度 16,975件	
平成18年度 12,134件	
・ 相談業務の実施	
平成16年度 18,605件	
平成17年度 21,924件	
平成18年度 18,738件	
(2) ナーノページのマクトフル米	
(3)ホームページのアクセス件数 ・ 平成16年度 59,488件(対14年度比167%増)	
- 平成 1 6 年度 5 9 , 4 8 8 件(対 1 4 年度 比 1 6 7 %增)	
・ 平成17年度 76, 186件 (対14年度比24 190音) ・ 平成18年度 78, 889件 (対14年度比253%増)	

(2) 手続等について

① 助成金については、申請に係る諸手続 の合理化を進めることにより、申請者の 手続面での負担の軽減を図ること。

② 職員研修等による担当者の審査能力の向上を図ること。

(3) その他

融資業務の運営に当たっては、国及び 関係機関と連携を図ることにより、適正 な貸付金利の設定等、勤労者の生活の安 定等に資する融資を実現すること。

(2)手続等について

① 助成金については、申請者の声や適正 支給に配慮しつつ、申請書の記載項目の 簡略化や添付書類の簡素化による事務 手続の合理化を進めることにより、申請 者の手続面での負担の軽減を図る。

② 融資業務や助成金業務については、職員研修を強化し、担当者の審査能力の向上を図る。

(3) その他

融資業務の運営に当たっては、貸付金 利の設定等について国及び関係機関と 十分な連絡調整を行うこととする。

●手続等

助成金申請者の負担軽減、審査能力の向上等を図るため以下の措置を講じた。

(1) 手続の簡略化

申請書の記載項目の簡略化等について、平成16年度において検討し、次の助成金の要領を平成17年4月1日に施行した。

- ① 財産形成貯蓄活用助成金 認定申請書の記載項目の簡略化(事業主の区分、財形貯蓄開始年 月日の削除)
- ② 勤労者財産形成助成金 支給請求時における事業概要、事業案内等の添付書類の廃止
- ③ 中小企業財形共同化支援事業助成金 認定申請書時(2事業年度目以降)における団体構成員名簿、事 業計画等の添付書類の廃止

(2) 研修及び会議の実施等

財形普及指導員研修を平成16年度、17年度及び18年度において各1回開催するとともに、財形普及指導員会議を平成16年度及び平成17年度に各1回開催した。また、本部に監察役及び各都道府県センターに給付調査役を配置し、助成金不正受給防止の強化を図った。

(3) 関係機関との連絡調整

貸付金利の設定等に関しては、基準金融機関の短期プライムレート 及び5年利付国債の入札結果をもとに設定した貸付金利を確定するため、住宅金融公庫及び厚生労働省との調整を毎月行った。

なお、住宅金融公庫等と債券の発行条件、債券・借入金の調達割合 等について意見交換を行い、一層の連携を図った。

雇用・能力開発機構 評価シート16 (情報提供、福祉施設の譲渡等の業務、特例業務)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業	美年度評価	結果	中期目標 期間の評
T WILL	1 WHI II	TANIE INVAIRED (TANIE OF TAX TO TAX) OF TAX	H16	H17	H18	価
5 情報提供について 業務内容については、ホームページにおいて各施設ごとの職業訓練実施状況等国 民に必要とされる情報を分かりやすい形で提供すること等により、中期目標期間中 の毎年度のアクセス件数が200万件以 上となるようにすること。	5 情報提供について 機構の業務内容や国民に必要とされる 情報については、次により広く国民に周知 する。 (1)業務内容について、施設ごとに設定している各職業訓練コースの実施時期、定 員、受講手続、終了済みコースの訓練受 講者数、就職者数等についても、ホーム ページ等において積極的に、かつ分かり やすい表現で公表する。	5 情報提供 ●ホームページを活用した積極的な情報の発信 実施する訓練コースや若年者に対する業務、各種助成金制度・融資制度 等の機構の業務内容や国民に必要とされる情報について、分かりやすい表現で迅速かつ充実した内容により、以下のとおりホームページに公開した。 (1) 訓練コースの公開 イ 離職者訓練を対象とする職業訓練 機構及び公開を希望する都道府県の施設、並びに民間教育訓練機関で行う公共訓練コースの内容を公開するとともに、平成18年度から、訓練受講希望者が適切な訓練コースの選定を行えるよう、ホームページ上において、訓練概要、受講条件、就職後の仕事例、過去の就職実績、賃金情報等について、画像を織り交ぜながら分かりやすく掲載した。 ロ 在職者を対象とする職業訓練 各職業能力開発施設で実施する訓練コースの実施時期、期間、募集定員等を取りまとめ、公開した。 ハ 学卒者を対象とする職業訓練 各職業能力開発大学校等において訓練科名、募集定員、訓練内容等を公開した。 ニ 日本版デュアルシステム 訓練目的、募集定員、受講対象者、訓練期間、授業料(受講料)等を日本版デュアルシステムに係る支援サイト及び携帯電話用サイトで公開した。	B 3.09	B 3.00	B 3.00	B 3.03
	(2) また、自発的に職業能力開発を行いたいと考えている個人、従業者に対して職業能力開発を行いたいと考えている事業主及び自らのキャリアを見つめ直したいと考えているフリーター等若年者にとって、有益な情報、その他各種の助成金制度や融資制度の情報を充実させることにより、中期目標期間中の毎年度のアクセス件数が200万件以上となるようにする。	(2) 若年者を対象とした業務に係る情報提供 イ 若年者向けに特化したキャリア・コンサルタント養成講座の公開 に係る支援サイトの設置(平成16年度) 講座目的、受講対象者、実施施設、受講料、主な訓練内容等の情 報を分かりやすい表現で公開する支援サイトを設置した。 ロ 中高生仕事ふれあい活動支援事業に係る活動事例(平成16年度) 職場見学、職業体験等の仕事とふれあう活動を支援する取組みを 事例集として取りまとめ、公開した。 ハ ヤングジョブスポット事業の携帯電話用サイトの設置(平成17年度) 携帯電話からヤングジョブスポット事業の情報が得られるよう携帯電話用サイトを設置した。 ニ 日本版デュアルシステム携帯サイト等に係るQRコードの設置 (平成18年度) 若年者にとっての代表的な情報収集ツールである携帯電話から手				

		軽に日本版デュアルシステムやヤングジョブスポットの情報が得ら	
		れるよう、ホームページ上にQRコードを設置した。	
		(3)機構の業務内容について、分かりやすい表現で迅速な公開	
		① 機構の事業を分かりやすく紹介するなどの情報発信	
		イ「町かどの機構」コーナーの設置	
		ホームページ上に、利用者の声を紹介するトピックス「町かど	
		の機構」コーナーを設置し、離職者訓練修了者や職業能力開発大	
		学校の修了生の企業での活躍、起業・新分野展開支援センターの	
		活用による新規創業などを紹介することにより、機構事業を身近	
		な情報として発信した。	
		ロ 助成金制度紹介メニューの見直し	
		利用者の視点に立った工夫を加えて助成金制度紹介のメニュー	
		の見直しを行った。	
		② 機構が取り扱う業務の制度変更等に係る情報の迅速な公開	
		新たな助成金制度や制度改正、財形融資業務に係る貸付利率の変	
		更について、ホームページに掲載するなど、迅速に公開した。	
		/ A 〉 土	
		(4) ホームページのアクセス件数	
		· 平成16年度 333万件	
		・ 平成17年度 493万件	
		・ 平成18年度 618万件	
- #1W#4-144-50	- +1 W+1-111-11 1 1 + 1 +		
6 勤労者福祉施設については、平成17年			
度末までにすべて譲渡又は廃止すること。	度末までにすべて譲渡又は廃止する。	●福祉施設の譲渡等	
		平成17年度末までに全ての福祉施設の譲渡等を完了した。	
		平成15年度譲渡 44施設	
		 平成16年度 譲渡 50施設 廃止 28施設 	
		・ 平成17年度 譲渡 11施設 廃止 4施設	
7 上記に個別に掲げる業務のほか、機構が	7 上記に個別に掲げる業務のほか、機構が		
行う業務については、国の雇用対策と密接	行う業務については、国の雇用対策と密接	●炭鉱離職者に対する援護業務	
に連携し、効果的・効率的な実施に努める	に連携し、効果的・効率的な実施に努める。	炭鉱労働者等の雇用の安定等に関する臨時措置法の廃止に伴う平成16	
こと。		年度までの経過措置として、炭鉱離職者に対する職業訓練や再就職等に対	
		する就職相談等を実施した。	
		① 炭鉱離職者に対する職業訓練	
		平成16年度 9人	
		② 再就職等に対する就職相談等	
		平成15年度 2, 120件(※ 14, 373件)	
		平成16年度 17,629件	

③ 就職活動相談会の実施	
平成16年度	
実施回数 9回	
参加者数 1, 156人	
●事業主等の行う職業訓練に対する援助業務等の実施	
事業主等が自ら行う職業訓練等の振興に資するため、職業訓練指導員の	
派遣等を実施した。	
・ 指導員派遣延べ人員	
平成16年度 2,326人	
平成17年度 3,241人	
平成18年度 4,717人	
・訓練延べ人員	
平成16年度 111,000人	
平成17年度 116,264人	
平成18年度 180,452人	

雇用・能力開発機構 評価シート17 (予算、収支計画、資金計画、短期借入金、剰余金)

中期目標	中期計画	中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	事業年度評価結果			中期目標期間の評
			H16	H17	H18	価
第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内 容の改善に関する事項は、次のとおりと する。	第3 予算、収支計画及び資金計画 1 中期計画を実施するため、また、下記の 方針のもと、予算、収支計画及び資金計画 を策定する。	第3 予算、収支計画及び資金計画	B 3.09	B 3.00	B 3.00	B 3.03
9 る。 1 財形融資業務については、収益改善等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損の解消に向け、当該計画を着実に実行するとともに、適正な債権管理に努めること。	(1)財形融資については、効果的な普及啓発活動により貸付額の確保を図りつつ適正な貸付金利の設定等により累積欠損金の解消に向け、収益改善を図るとともに金融機関等を通じ債権の適正な管理に努める。					
		(2)債権管理 債務者及び抵当物件に係る情報収集並びに現状把握等、債権の適正 な管理を行うとともに、各(再)受託金融機関に対し、連携強化に向 けた文書を発出した。				
2 暫定的に行う業務についても下記に従い、財務内容の改善に努めること。 (1)雇用促進融資については、債権管理を適切に行い、リスク管理債権の処理を進めるとともに、財政投融資への着実な償還を行うこと。	(2) 雇用促進融資については、金融機関等を通じ債権管理を適切に行うとともに、リスク管理債権については、必要に応じて法的措置を講じること等により、債権の回収・処理に努め、償還計画どおり、財政投融資への着実な償還を行う。	 ●雇用促進融資の債権管理 債権管理 債務者及び抵当物件に係る情報収集並びに現状把握等、債権の適正な管理を行うとともに、各(再)受託金融機関に対し、連携強化に向けた文書を発出した。 リスク管理債権 貸付業務を受託している金融機関に対し業務指導を実施し、現状の把握等適正な管理に努めるとともに、当該債権の一部については法的措置を講じること等により、債権の回収・処理に努めた。				
		(2) 財政投融資への償還 約定通りの償還を行った。 ・ 平成16年度 償還額 元金3,812,488,000円 利息1,833,701,066円 ・ 平成17年度 償還額 元金3,641,656,000円 利息1,606,476,711円 ・ 平成18年度 償還額 元金3,179,156,000円 利息1,397,955,404円				

- (2)雇用促進住宅については、家賃収入に | (3)雇用促進住宅については、家賃の適正 | ●雇用促進住宅 より完全独立採算としているところで あるが、家賃の適正水準への引上げ等に より自己収入の増加を図りながら、計画 修繕を適切に実施するとともに、中期目 標期間の最終年度までに、人件費及び事 務費の管理経費を平成14年度に比べ て概ね3割程度削減するなど、合理的な 経営に努めること。
 - 水準への引上げ等により自己収入の増 加を図りながら、計画修繕を適切に実施 するとともに、中期目標期間の最終年度 までに、人件費及び事務費の管理経費等 を平成14年度に比べて概ね3割程度 削減するなど、合理的な経営を図る。

- 2 予算 別紙1のとおり (省略)
- 3 収支計画 別紙2のとおり (省略)
- 4 資金計画 別紙3のとおり (省略)

第4 短期借入金の限度額

1 勤労者財産形成促進業務において資金 ●短期借入金 繰り上発生する資金の不足への対応とし

775億円

240億円

2 運営費交付金の受入れの遅延等による ●短期借入金 資金の不足又は予定外退職者の発生に伴 う退職手当の支給への対応として

第5 剰余金の使涂

剰余金が発生した際の使途は、中期計 ●剰余金の使途 画の達成状況を見つつ、事業の改善・質 の向上に資する業務に充てることとす る。

雇用促進住宅については、譲渡するまでの間、合理的な経営を行うため、 以下の措置を講じた。

(1) 家賃の改定

平成16年4月1日に平均6. 47%、さらに平成18年4月1日 に平均5.94%の家賃の値上げによる家賃改定を実施。

- (2)計画修繕の実施
 - 平成16年度4.315棟修繕、232.2億円支出
 - 平成17年度3.879棟修繕、173.9億円支出
 - 平成18年度3,133棟修繕、167.1億円支出

(3) 管理経費の削減

集中管理方式による管理主事の削減や、計画的な職員数の削減等に より、住宅の委託費に係る人件費及び事務費の管理経費を平成18年 度末までに28.8億円(対14年度比29%減)削減した。

●予算、収支計画、資金計画

収支計画及び資金計画に対しての予算執行等の実績は、各年度の決算報 告書及び財務諸表のとおりである。

第4 短期借入金の限度額

資金繰り上発生した資金不足に対するつなぎ資金として、借入限度額の 範囲内で、借入を行った。

 借入限度額 775億円

借入額 平成15年度 366億円

> 平成16年度 397億円 平成17年度 419億円 平成18年度 424億円

なし

第5 剰余金の使涂

なし

雇用・能力開発機構 評価シート18 (人事、施設・設備)

中期目標	中期目標 中期目標期間(平成15年度~18年度)の実績報告	中期日標期間(平成15年度~18年度)の 実 績報告	事業年度評価結果			中期目標 期間の評
1777		H16	H17	H18	価	
第5 その他業務運営に関する重要事項 職業訓練指導員については、訓練のコ ーディネート、キャリア・コンサルティ ング、就職支援などへ対応する能力を備 えた人材を確保するとともに、任期付き 雇用や民間外部講師を積極的に活用す ることにより、社会のニーズに機動的に 対応できる指導員体制を実現すること。	第6 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 (1)方針 機構の運営に必要な人材の確保に努めるとともに、職員の専門性を高めるための研修を計画的に実施し、職員の業務執行能力の向上を図る。	1 人事に関する計画 ●職員研修 職員の資質、職務遂行能力の向上を目的とした職員研修を実施した。 なお、訓練コーディネート、就職相談支援業務の充実を図るための研修 を職業訓練指導員を対象に以下のとおり実施した。 (1)訓練コーディネート力向上研修 ・ 開催回数 平成16年度~18年度 各 1回 ・ 受講者数 平成16年度、17年度 各50人、 平成18年度 48人	B 3.00	B 2. 91	B 3.00	B 2.97
	(2)職業訓練指導員体制	 (2) 就職相談支援研修 明催回数 平成16年度~18年度 各 2回 受講者数 平成16年度、17年度 各50人、平成18年度 52人 ●職業訓練指導員体制				
	(2) 職業訓練指導員体制 人材の確保にあたっては、技能習得の指導に加えて、訓練のコーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援などへの対応を踏まえた採用を行う。また、併せて民間企業等幅広い層から、職業訓練指導員として必要な資質を有する者を、任期付き雇用や外部講師として積極的に活用することで、社会のニーズに機動的に対応できる指導員体制を実現する。	技能習得の指導に必要な専門性及び職業訓練指導員としての適性を考慮				
	(3) 人員に係る計画 期末の常勤職員数については、期初に 比べて600名を削減する。	●人員に係る計画 平成15年度末の常勤職員数については、期初に比べて4名、平成16年度末の常勤職員数については、平成15年度末と比べて155名、平成17年度末の常勤職員数については、平成16年度末と比べて154名、平成18年度末の常勤職員数については、平成17年度末と比べて137名削減した。 これにより、期初と比べて450名の削減となった。				
	2 施設・設備に関する計画 雇用失業情勢等に対応した、効果的・効 率的な職業訓練の実施等を図るため、施設 の老朽化等を踏まえ、計画的な修繕等を行 う。	築40年を経過した施設のうち、老朽化等により部分修繕等では対応が				

	公√記供百年(5 件)ま なった。	I	ı	I	
	給水設備更新(5件)を行った。				
	また、消火栓用給水管の漏水対策として給水管改修工事(1件)及び地				
	方公共団体の下水道整備事業に合わせて公共下水道接続工事(4件)を行				
	った。				

平成 15 事業年度は平成 16 年 3 月 1 日法人設立のため 1 箇月のみであることから、評価期間の評定に算入しない。 なお、平成 15 事業年度評価における個別項目の評価結果は、下表のとおり。

1 雇用開発相談等	3.42	В
2 在職者・離職者訓練	3.08	В
3 学卒者訓練	3.42	В
4 若年者対策	3.42	В
5 能力開発相談	3.42	В
6 助成金	3.00	В
7 財形業務	3.00	В
8 譲渡	3.00	В
9 情報公開	3.00	В
10 予算	3.00	В
11 短期借入金	3.25	В
12 組織·人事	3.00	В
13 剰余金	_	_